

---

平成28年 第3回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成28年9月27日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

平成28年9月27日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

出席議員(16名)

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君
13番	佐藤 隆信君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	白水 昭義君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 小野裕一郎君 係長 河野 匡位君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	今宮 禮二君
教育長職務執行者	………	木付 尚巳君	会計管理者兼会計課長	…	堀 雅之君
総務課長	……………	井川 功一君	財政課長	……………	脇 英訓君
政策推進課長	……………	大塚 一路君	契約検査室長	……………	佐藤 義人君
税務課長	……………	岡野 修二君	住民課長	……………	佐藤久美子君
福祉対策課長	……………	原田 秀正君	健康増進課長	……………	利光 隆男君
生活環境課長	……………	岩尾 修一君	商工観光課長	……………	藤原 寛君
農林水産課長	……………	野上 悟君	都市建設課長	……………	川野 敏治君
上下水道課長	……………	松本 義明君	教育委員会教育総務課長	…	藤本 英示君
教育委員会学校教育課長	…	浅野 邦広君	生涯学習課長	……………	佐藤 寛爾君
文化振興室長	……………	工藤 智弘君	代表監査委員	……………	阿部 長夫君
監査事務局長	……………	阿部 孝君	総務課課長補佐	……………	帯刀 志朗君
財政課課長補佐	……………	白水 順一君			

---

午前10時00分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。

---

**開議の宣告**

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（白水 昭義君） 日程第1、きのうに引き続き、一般質問を行います。

本日、議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許します。13番、佐藤隆信君。13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党の佐藤隆信です。質問を行います。

今回の選挙で、本田町長、当選おめでとうございます。

町長は、今回の議会が初めての答弁で、多くの議員の質問で大変でしょうが、簡潔な答弁をお願いいたします。

はじめに、町長選挙の公約について質問いたします。

私たち日本共産党は、選挙の前に、町長候補2人に対し、政策を提起し、本田町長は、政策は私たちの政策と同意をいたしました。そこで、はじめに、公約の一つであります中学校卒業までの医療費の無料化について質問いたします。

昨日も同僚議員が何人も質問していますので、町長のおおよその考えはわかりました。私は、この問題について、前町長時代、5回の質問を行ってきました。できない主な理由は、財政の問題とやる気の問題だと思います。昨日も、財源があるのかの質問が多かったと思います。町長は、退職金などを充てると言っていましたが、私は、そんなことではできないと思います。なぜなら、一度医療費の無料化を実施したら、毎年やらなければならないのです。毎年予算が必要になってくるのです。

町長は、初日の議会で、これまでの政策の見直しを行うと言っていました。つまり、前町長の事業などの政策を見直しをやらないとできないと私は思います。

前町長は、2期の2期目から、福祉などよりも文化財保護、そして観光に多くの予算をつぎ込んでまいりました。本田町長は、前町長のこの予算の使い方を見直す気があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

突然の、想定外の質問でございましたけれども、医療費の無料化、財政とやる気の問題であるというお話でございました。先般申し上げました事業の見直し等のことで、この医療費の無料化について、事業見直しをやらなければできないんじゃないかというお考えだろうと思います。この医療費の無料化をやるために事業を見直すということではなくて、限られた予算の中で、その執行を全体最適化というか、そういった観点から見直していきたいとは思っております。

したがって、この医療費の無料化を実現するために見直すということではございません。

以上でございます。（「通告に従ってしようや。議長、とめんと悪いよ通告違反のときは」と呼ぶ者あり）

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） いや、財政の問題だから、通告違反じゃないと私は思います。

では、次に質問いたします。今町長は、医療費の無料化のためにだけの見直しはしない。もちろんそうだと私も思います。私が言いたかったのは、予算全体の見直しを今までの前町長のやり方を見直すのかどうなのかということをお聞きしたかったのです。そうしないと、きのうもあったように、財源があるのかと、これだけするのに、例えば全額すれば2,800万円、一部負担すれば1,500万円、これは、先ほど私が言ったように、毎年要ることです。1回の退職金を

充てたくらいでできるような、私は予算ではないというふうに思うんで、本当にこれを実施するならば、全体の予算の見直しを本気でやらないと私はできないというふうに思っています。

そこで、やり方ですが、全額医療費の無料をすれば2,800万かかると。一部父母負担を行えば1,500万でできるというふうにあります。県下の実施している町村、特に4つの合併しない町村の中では、一部負担をしてもらっている自治体もあります。そういう考えをしてもらっている自治体もあります。そういう方向でもやる考えがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいまの質問にお答えいたします。

中学校卒業まで医療費の無料化を実施している団体の中には、一部自己負担を設けている団体、それから設けていない団体、今ほぼ半数程度ずつございます。導入のやり方でございますけども、予算と相談しながらということになるわけですが、一部自己負担をすれば1,550万円程度ということのようでございますので、できる限り容易な方向からでも入っていく必要があるのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、町長は、一部自己負担をする、そういう容易な方法もあるというふうに考えているというんで、私もそういう方法があるんじゃないかと。

次に、町長のやる気の問題だと私は思います。昨日の答弁では、4年間の任期中に行うと言っていました。それでは、私は町民は納得しないんじゃないかというふうに思います。なぜなら、医療費の無料化は町長の今度の公約の中心的な公約です。その医療費の無料化を4年間のうちにいつやるかわからないというようなことでは、この公約が余りにも泣くんではないでしょうか。私は、来年の当初予算からでもそれをやるという計画をつくるべきではないかと。そのためには、先ほども言ったように、全額やるのはかなりの予算、一部負担すればその約半分で済むことですから、そういうことからでも町長の中心的公約を実施をするということが、私は今町民が求めている要求ではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 昨日の議論の中で、4年間のうちにやるという——事実はそうなんですけれども、そんなに先の話とは考えておりません。私は、再三、できるだけ早い時期の実施に向けて努力していきますと申し上げました。できるだけ早く実施をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） じゃ、できるだけ早くというのは、期限を切るんですか。それとも4年間のうちにできるだけ早くというんですか。その辺をもうちょっと詳しく言ってください。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 4年間のうちということではなくて、できるだけ早くということでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） これは繰り返しになると思いますが、私が先ほど言ったように、町長のこのパンフレットから見ましても、一番初めに義務教育の終了までの医療の無料化を早急にやりますというふうに出ています。つまり、私は、これが町長の目玉的な、優先的な公約ではないかというふうに思います。だったら、一定の期限をやはりきちっと設けて、こういうふうな形で実行いたしますということが町長の公約に最も忠実であり、町民に信頼されることではないでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） この討議資料で、一番上の行に書きました。一番先にやりますということではなくて、一番上の行に書いたということは、それなりに重たいというつもりで書いております。それを踏まえて私は、できるだけ早い時期の実施をしますとお話をしております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） これはイタチごっこになるんですが、やり方はいろいろ私はあると思います。先ほど私も提議したように、大分県の中の市町村でも自己負担半分という市町村も半分あります。合併しない市町村の中にもあります。ただ、やり方は工夫すればできると。今財政がすぐでないのなら、できるだけ簡素な形でやるほうがとよいように思います。それを町長の目玉商品でありますこの医療費の無料化を早急に実施をしてもらいたいというふうに思います。

次に、病児・病後児保育を実現しますと公約していますが、これも私は平成26年度6月議会、平成27年6月議会と、前町長に質問しています。前町長は、これについては国・県の支援を入れれば余り予算がかからないので、早急に実施をしたいと答弁をしていましたが、問題は、日出町にある小児科病院の問題だというふうに私は思います。例えば、看護師などの配置の問題などがあるというふうに聞いています。町が受け入れ病院に対して支援をすることによって実施が可能になるというふうに私は思いますが、町長はどのように考えているでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 病児・病後児保育の実現です。おっしゃるように、受け入れていただける医療機関等については、御支援を申し上げる必要があると思います。病気の子供さんを抱えて、保育所に預けてお仕事に行かれるというお母さんの御負担を軽くするために、病児・病後児保育の受け入れ医療機関については、御支援を申し上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） じゃ、担当課長さんに聞きたいんですが、以前、前町長からそういう依頼があつて、日出町の小児科病院や医院に伺いを立てたというふうに思います。そこで一番問題だったのは何だったんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 佐藤隆信議員の質問にお答えします。

やはり民間医療機関でございますので、どういたしましても採算性の問題が第一に上がってくると思います。それと、人員配置の関係、それと施設の関係、そういうものが影響してくるものと思います。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 先ほど私が言ったように、施設の問題、まだ採算性の問題というのは私もちょっとわからなかったんですが、採算性の問題などがあると言われました。きのう、同僚議員が1次産業の問題で町長に対していろいろなところにいるんな支援——1次産業じゃない、企業の誘致の問題で、誘致するためには一定の支援が必要ではないかというふうに質問してあります。

その点であったように、この病児保育も、やはりそういう病院や医療機関に町がどれぐらいの支援をできるのかという問題が本当にやろうすれば必要になってくるというふうに私は思います。その辺の覚悟があるのかどうなのかを町長に聞きたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 覚悟というお話でしたけれども、先ほど申し上げましたように、受け入れていただく医療機関には御支援をする必要があると申し上げたところでございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） そういう支援をすることを考えていると言うのだったら、担当職員は、先ほど言ったように、病院などに回って調査をしたことがあるんだから、そういう点についての調査をまた早急に病院を訪ねて、どこにどういうふうに支援をすれば早急にできるのかということ、早急にやってもらいたいし、それも、いつまでじゃなくて、どれぐらいの期間で

やるというふうなことをしないと、結果的にはなかなかできないというふうに思うんですが、その点についても一定のそういう計画を立てるのかどうか、お願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 受け入れ可能かどうかの調査は、特に計画を立てる必要もなく調査を行えばいいと考えております。先ほど課長の説明にもありましたけれども、もちろん医療機関としても採算の問題があるわけでありまして、小児医療とは不採算医療と昔から言われてきた分野でございます。そういった中で、病児・病後児保育、需要が取り立てて多いわけではない医療をしていただくには、それなりの支援を、どこまでできるかわかりませんが、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） この点の最後になりますが、杵築市は、山香の病院でやるようになったそうです。日出町は、もし日出の中の医院がなかなか引き受けてくれないというんだつたら杵築市から山香に行くのはこことは余り距離的にも違わないんで、もし山香の病院でできるとするならば、そういうところでも行ってする用意があるのかどうなのか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 杵築市は、山香病院が既に昨年4月から日出町の子供を受け入れてもらっております。それから、杵築中央病院でも、昨年の12月から日出町の子供を受け入れてもらっているという状況です。

それから、余談かもしれませんが、本年4月から病後児保育について（発言する者あり）あっ、いいです。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） いや、やっていますじゃなくて、町がそういうところの受け入れてもらっても、町としてのやるのかどうなのかなんです。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 受け入れてもらってもやるのかというのは、もう既に受け入れてもらってやっているということです。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） そりゃ、やっているというのは自主的にやっているんで、町の行政として日出町には病児保育の実施をやるというふうにはまだ決めてないでしょう。たまたま受け入れてもらっているだけのことであって、日出町としてこれをやりますというふうにはまだ

決めていないと思います。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 病児保育につきましては、もう既に杵築市の2医療機関と契約を結びまして、日出町の子供を受けてもらっております。しかしながら、杵築市ということで、若干距離がございますので、できれば町内に1つ、病児保育をする施設があってもいいのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 私が言っているのはそうじゃないですよ。受け入れてもらっているということと町が行政としてやるということは違うと思うんです。杵築市は、きちっとこのことをやるというので、病院をきちっとしてそこで受け入れる、別府市もそうです。日出町はまだ私たちの議会の中で、これをやるというふうには言っていないと思うんです。だから、前町長は、これはできると。そのために各日出町の小児科医院を訪ねていっていると。だけど、なかなかそこはうまくいっていないということなんで、日出町としてやるということはまだ一回も言っていないと思います。

○議長（白水 昭義君） どちらが答弁されるんですか。福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 先ほども申し上げましたように、町内で病児保育については実施をしたいという思いはございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 思いと、今現実やっているということと、町がやるというふうにしたこととは違うんです。だから、ここは町長なんですけど、町長がかわったんだから、町長は私がさっき言った、そういう日出町以外の病院でも受け入れ態勢がきちっとできれば、町としてこの医療制度をやるというのかどうなのということなんです。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） それが例えば杵築の病院であっても、町としてやるということでやりたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それならわかりました。今までやった。今まではそのことを議場でも全く言っていないし、やる方法はいいんだし、国やら県からも予算が出るんで、それをやったほうがいいということは言っています。ただ、今言ったように、この受け入れ態勢がきちっとしてないんでなかなかやれないということだったんで、やるというふうにはなっていなかった。次に、産業政策についてお聞きします。



昨日でも第1次産業の農林水産業を具体的にどうするのかと聞かれていました。町長は、生産者の顔の見える作物、また、日出町は小規模生産の耕作者が多い。そのとおりだとは思いますが。また、新しい作物を検討するなどの答えがありました。つまり、生産者の顔の見える作物または農業というのは、これは例えば、お年寄りがやっているふれあいなどに出している作物ではないかというふうに思います。

そこでお聞きします。町長は、日出町でどういう形態の農業を目指しているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 日出町でどういう農業を目指しているという話なんですけれども、もうかる農業、後継者が育つ農業、そういった農業を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） もちろん、利益がある農業、後継者ができる農業、それは当たり前のことなんです。でも、簡単にできるような今の農林漁業では私はないというふうに思います。

そこで、町長はこのパンフレットにも、第1次産業の中で肥料などやそういうところを支援をすると言っています。つまり、肥料や、例えば肥料というのは私は堆肥などじゃないかと。化学肥料を支援するといっても大変なんで、そんなことはなかなか難しいんじゃないか。堆肥や、例えば種代や苗などの支援ができる農業はあると思います。それは、お年寄りがふれあいなど、例えば旬の館やおおがの里やいろいろに出しています。その人たちは、高齢化した人が多くいます。多分8割は高齢化した人。農業をすることによって健康を保ち、デイサービスや病院にはなかなかかかからない、健康で楽しくやっている農業、そして、年金、自分たちがもらう年金ぐらいになれば何とか一定の生活を維持できるという人の農家が日出町にはたくさんいます。それは、家族経営でほとんどやっている。そういうところの支援が、町長が言う、私はその肥料と書いているのはそういうことで、支援をするというのはそういうことであろうというふうに思います。

ただ、日出町は、今、面積的には小さな面積です。でも、国はそういう方向ではありません。国は企業的農家、農業法人や営農集団を中心とした農業を今目指しています。ところが、日出町は、これだけではやっていけないような面積であり農業形態。そうするならば、私は日出町の農業は家族経営を中心とした農業と、または法人や営農集団といった農業、つまりこういう農業を組み合わせた農業が日出町の農業になるんじゃないかというふうに思いますが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） おっしゃるように、農業の形態というのは家族経営の農業、それから企業経営の大規模な農業というところに修練していつているんじゃないかなというのは私も思っております。日出町もそういう農業形態が多くなっていくんだろうと思っております。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） もしそういうふうに位置づければ、支援の仕方も私大きく変わるというふうに思うんです。一律的にこの支援をやるというふうな状況ではないというふうに思うんです。それぞれの型の農業にそれぞれの支援の仕方があるというふうに思います。

例えば、今真那井でやっている営農集団、農業法人に多分今度なったんじゃないかと。そういうとは米を中心とした農業です。そして、その米の単価も安いので、飼料米を中心とした米づくりをやっています。ここでは、一定に飼料米に補助金制度を国もつけています。ところが、今度は一定の規模をすると、大型機械が必要です。ところが、大型機械は、初めは出ても、それから先はなかなか国のほうでも支援はない。そうなる、買いかえのときにはどこがするのかと。その米作法人または営農集団だけでできるのかというとなかなか難しいといった場合に、これまで一定の町の支援があったというふうに思いますが、今後もそういう支援を町がするのかどうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 大型農業機械の買いかえ等のお話だろうと思えます。これまで支援を行ってきたということですが、どういう場合にどういう支援を行ってきたのか、私もつぶさに承知しているわけではございませんので、今この場で、どういう支援を行うということを申し上げることはちょっとできませんが、そういう必要が生じてきたときには、状況を捉えて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） そういう状況が来たら考えるということは、支援を行うということなんですかどうなんですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） そういう状況を踏まえて行うかどうかも含めて、検討していきたいということですが。（「今までやってきたんじゃないか。やってきたのをやめると言うの」と呼ぶ者あり）

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） だから、私がさっき言ったように、これまでも支援をしてきているんだから、本田町長にかわって今後もそういう支援をやるのかどうかを、先ほど聞いたかつ

たんで、今までどおりやっていたんで、そういうことは支援をするということですか。はい。

次に……。

○議長（白水 昭義君） ちょっと質問中ですが、質問者の佐藤さんに申し上げます。通告書以外のことは質問しないようにしてください。（「何で、通告書以外かな。では」と呼ぶ者あり）  
13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 多くの自治体では、特色のある農業をやっています。各市町村によって条件が違うので、そういうふうに思います。町長は日出町で特色のある農産物、水産物を目指そうとしているのでしょうか。

例えば、日出町は水産物ではハモという魚の加工をやって、これはブランド化をしようと今前町長も、漁協組合も力を合わせてやっています。そしてまた、これまで、日出町はシロイボキュウリと紅八朔という特色ある日出町の農業の生産物をつくっています。ところが、今このブランド品はかなり減少しています。町長は、今後、農産物の新しいブランド品を考えているのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 新しいブランド品をつくっていきたいと思っております。既存の主な産品の中から、あるいはそれ以外の新しい産品が生み出せるのか、そういったところも含めて次のブランド品をつくっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 新しいブランド品をつくらうとするならばそれなりの計画が私は必要だというふうに思います。それと同時に、農業や漁業は、今大変な時期にあるのと同時に、一つの農産物を生産をし、販売し、そして町長が先ほど言ったように、もうかる農業、若い人が農業をこれから引き継ぐというふうになれば、一定の所得が上がらないと今農業には誰もつかないというふうに思います。そのためには、町としてその生産計画とそれを実行させる体制が私は必要だというふうに思うんですが、新たな体制を何かつくるか、それとも農林課の中でその体制をつくり上げるのか、そういう問題は考えているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 質問の内容が、当初、役場の中の体制等ということを私の質問通告の中でいただいておりますので、そこまでの検討をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それは、これだけのつくるのに体制がなくて簡単にできるもの

ではないんで、こういうものをするというんだったらそれなりの態勢をきちっと必要じゃないかというんで、いや、そんなことは考えていませんよ、つくることだけというのは、私はおかしいと思うんですよ。だから、先ほど私が言ったように、新しい体制をつくるのか、農林課の中でそれだけのそういう方向を出す方向の体制をつくるのかということなんです。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） その產品、それから規模にもよろうかと思えます。必要とあらば新しい体制をつくっていく必要があるんだろうというふうに思えます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） これは、次の質問の南畑の過疎の農業の生産を考えていますかということと重なるわけですが、過疎の農業地帯は、今や高齢化をして、若者がなかなかいなくなり、今畑では学校さえもうなくなるという状況です。でも、その家は、多くのよそにない自然の立派なものがあります。そういうものを総合的に取り入れて、今畑なりの農産物の生産、上げることができるというふうに思えます。そういうものについても、やはり私はそれなりの体制をとらないとできないと。だから、私が今言ったのは、そういう体制をつくるのかといったのは、こういうところも含めて、単に今までどおりの農林課の体制では私は困難だというふうに思うんで言ったので、この今畑の過疎地にある農業をどうするのかということについても、ぜひじゃ答弁してください。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、野上悟君。

○農林水産課長（野上 悟君） 過疎地の農業の政策をどう考えていますかという御質問でございます。議員おっしゃるように、当該地域は、農業を営む農家を中心とした集落構成で形成されております。若者が流出し、過疎化と高齢化に伴い、農業の衰退、集落機能の低下または機能維持が困難となることが予想されております。

現在では、このような過疎地域に平成12年より農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するために、国及び地方自治体により農業者支援として中山間地等直接支払制度を受けており、農業生産を現在も行っているところであります。

この過疎地については、今後、5年後、10年後の地域のあり方を見据えた話し合いを十分に行うことが必要だろうと考えています。そして、地域住民みずからの意識改革を図り、新たな活動の展開を我々行政機関等と連携しながらサポートしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今課長さんが言われたように、私が現在遊休農地の問題、農業の担い手、南畑の問題は一体なものだと私は思います。一体のものだから、それなりの組織体制

を、もちろんそれは行政の職員だけじゃなくてもいいと思います。一般の人も入れてもいいし、農林水産業の人も入れてもいいし、そういう体制をつくって、ぜひ第1次産業である農林水産業の発展のために力を尽くしてまいりたいというふうに思います。

次に、まちづくりについて質問いたします。

町長の公約の中に、既存の町内企業への支援による産業の発展を目指しますとありますが、具体的にはどういう支援を考えていますか。昨日は、企業誘致についてはいろいろな答えが出ましたが、そうじゃなくて、今町内企業への支援体制をどういうふうにするか、答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 企業誘致ではなくて、町内企業ということでございます。

これにつきましては、雇用の拡大等につながる事業の拡大とか新規事業に取り組み、そういったことに御支援を申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） ぜひ、今、日出町にある中小企業に対しての支援体制、または聞き取り、アンケートなどの調査をしてもらいたいというふうに思います。

全国の自治体では、今ある町内企業の育成強化に力を入れ、町内での循環型社会、またまちづくりを目指しております。それは、地域再生に向けて地域内経済の発展が不可欠であると位置づけているからであります。そのためには、先ほど私が言ったアンケート調査や聞き取り調査などの活動が必要だというふうに思います。そういう活動を商工会やまたは団体が中心としてやっているところもあります。日出町としてそういう調査を早急にやるべきだというふうに思いますが、その点はどうお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

中小企業振興の着実な推進は、中小企業の自主的な努力がまず前提にあると考えております。また、同時に、中小企業、中小業者は地元と密着をしており、イベントや防災活動等の地域社会においても重要な役割を担っております。

今現在、育成強化に特化した取り組みはございませんが、町としましても、町民が自発的に地域商店利用、製品を活用することにより町民の資金が地域内で循環する仕組みを考えていかなければならないと考えております。その仕組みづくりのヒントとして、先ほど委員から御提言がありましたアンケートにつきましては、商工会や個々の中小企業が行政に対して何を求めているのか、どういう問題を抱えているのかなどの実態把握することも重要だと考えておりますので、関係団体と協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、課長が答弁されたように、私も思います。今、大企業を呼び込んでもなかなか大企業は来ない。来ても、莫大な市町村財政の持ち出しが多い。これも循環型にはなりません。大企業がもうけたものは本社に持って帰る。そして、労働者は、今は正社員が少なく、言うならば、非正規雇用の労働者が多いということで、そういう形はなかなか日出町では難しいというんで、今ある中小企業に支援をし、その中で町のお金が循環型に経済全体にわたっていくという方向に私はぜひやってもらいたいというふうに思います。

次に、防火水槽の点検について質問いたします。

今、地震や大雨など、防災について国民や町民は大変心配しています。火事になれば、一番大事なのは水です。防火水槽や消火栓、ため池などがあります。地方では防火水槽が頼りになるというふうに思います。そこで聞きます。

日出町の防火水槽は何基ありますか。また、現在、耐用年数の切れたものがありますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在の消防水利でございますが、消火栓が436カ所、学校等のプール等が12カ所、それから防火水槽でございますが、公設分が148基、私設分が19基でございます。

それから、耐用年数でございますが、構造及び形状によって違うと思いますが、30年から50年というふうになっております。建築年から見ますと、昭和50年以前につくられたものが6基ございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、耐用年数を過ぎたのが6基あると伺います。それは今後どういうふうにするのかという問題と、点検は毎年何回ぐらい、防火水槽の点検を何回ぐらい行っているのか。

また、地震が起きた後、防火水槽全体の点検を行っているのか、その点についてお答えください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） まず、点検は毎年何回行っているかという御質問でございます。杵築速見消防組合日出消防署をお願いいたしまして、消火栓、防火水槽の点検清掃作業を年1回行っているところでございます。その清掃結果につきましては、報告をいただいているところでございます。

また、消防団の各部におきましても、自主的に管内の消火栓、防火水槽の点検見回りをやっているところがございます。

それから、地震が起きたときの点検でございますが、今回の熊本大分地震の後、防火水槽の点検は行っておりません。地震直後の防火水槽の点検、これについては必要であろうというふうに理解しております。今後、消防署、それから消防団と協議して行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 1つ答弁がなかったんですが、6基ある耐用年数が過ぎた防火水槽はどう……、まあいいです。次にいって、最後に答弁してください。

それと、地震後には点検はまだしていないということだったんですけど、ぜひ、これだけ地震がたくさん入るんで、特に防火水槽の古いものについては、私は危険な状況が起きる可能性があるという意味で、点検はきちっとしてもらいたいのと、点検した帳簿はきちっと行政が把握をするということについてぜひやってもらいたいと思いますが、最後の答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 防火水槽等の点検につきましては必要であろうというふうに思っております。今後、やり方等については研究していきたいというふうに思います。（「いや、もう一個、6基の耐用年数が過ぎた防火水槽をどうするんか」と呼ぶ者あり）50年以前につくられた6基につきましては、当然毎年点検をして、その結果については調べておりますので、その対応で行いたいというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それについては、やはり何かやりかえるとかいうことをしないと悪いんじゃないでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 水漏れとか当然起これば修理等はやりたいというふうに思っておりますが、今、現状、使える状況ですので、その状況で管理していきたいというふうに考えているところがございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） これで質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 6番、川西求一君。6番。

○議員（6番 川西 求一君） 6番、川西求一です。一般質問の時間をいただきましたが、一言、本町長にお祝いと激励を述べさせていただきたく思います。

絶大なる町民の方々の支持を受けられたさきの町長選挙からきょうではや1カ月が経過いたします。本当におめでとうございます。

停滞が許されない町行政の中、山積した行政課題の多さに驚きをなしていくのではないのでしょうか。将来の日出町を見据え、大いなる新たなリーダーシップを十分発揮され、今後の本田町長が目指す日出町づくりに邁進されますことを切望いたします。微力ではありますが、私もその一助となるよう、日々努力を重ねてまいりたいと思います。

なお、町行政執行に当たりましては、町長が貫いてきました現場の声を大切にとありますように、まさに現場の最先端で働く職員、教員等に対しましても、相互信頼に基づく関係を深めていただき、真の住民福祉の向上を目指して努力をしていただきたいと切に思うところでございます。

それでは、我らが母校南端小中学校の一般質問に入らせていただきます。

南端小中学校を語るときには、若干南端小学校地区の歴史を振り返る必要があります。昭和29年、昭和の大合併により、新しい日出町が誕生し、そしておくれること2年、広大な原野と山林を有していた南端村は、別府、山香、安心院、日出町と分散し、現在の目刈、高平、薄尾、今畑地区が日出町に合併し、今の姿となっています。

南端地域の学校と称される施設の歴史は大変古く、沿革によりますと、明治7年より開校し、そして現在に至るまで延々として、形は変われど学校運営がなされてきました。そして、昭和31年、現日出町が誕生するとともに、2つの学校が合併したここにおいて4地域の拠点であります南端小中学校が誕生いたしました。

以来、平成28年3月27日の南端中学校の休校まで、総勢832名を送り出しているとのこと。校舎などの施設は、昭和60年に現在の鉄筋コンクリート2階建て、昭和61年に体育館が落成し、現在も立派な施設として存在しております。地域として、学校として、時代の要請を立派になし遂げてきた当小中学校は、児童数がどんなに減少しようが、毎年学校の生徒さんたち、先生、保護者、南端地区の区民合同で運動会やふるさと祭り、まさに学校と地域と家庭のコミュニティの拠点として大変意義のある存在でありましたし、現在も区民の皆さんにとっては地域の拠点なのです。

このような思いを背景に、今から質問いたします。

まず、本年4月から学校運営については休校措置となっていますが、もちろん常駐の職員がいるわけではない。私も地震や台風時には現地を見回るのですが、現在の具体的な管理状況について伺いたします。

あとは質問席のほうからお伺いします。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 川西議員の御質問にお答えいたします。



議員のおっしゃるとおり、現在、南端小中学校は休校となっております。施設内には誰も常駐していません。しかしながら、施設・設備の管理運営につきましては、水道、電気、セキュリティーなど使用可能な状態で管理しております。また、鍵の管理は教育委員会のほうで行っております。職員が定期的に点検のため学校のほうに向向しております。体育館の使用申請につきましては、豊岡小学校において受け付けを実施しており、休校前と同様に貸し出しを行っているところであります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 今、回答をいただきました。使用可能な管理を目指して管理をしているというところなんですけど、具体的に職員の方が一日1回行くのか週1回行くのか、また、周辺の草刈り、それから校舎の清掃等についてはいかような取り扱いになっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 維持管理についてでございますが、毎日職員が行っているわけではございません。使用に応じて職員が学校施設を訪問して、状況を確認しているというところです。

なお、草刈り等につきましては、まちづくりの支援員等の御協力をいただいて、また、地区の方の御協力をいただいて実施しているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 必要に応じてと今ありましたけれども、どのような場合を必要と感じるのか。それから、草刈り等については、まちづくりの支援員等とありますけど、具体的に、まさに具体的に、その地域の方をお願いしているのかどうか、契約をなさっているのか、その辺も含めてお願いします。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 維持管理につきましては、定めをおいて定期的にということをしておりません。ですので、何日ごととかいうのはございませんが、必要に応じてということで訪問させていただいております。

草刈り等の件につきましても特に契約をしているわけではございませんので、協力をいただける範囲で実施している。あとは職員等で実施しているといったところでございます。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 特に山間地域のために、防除作業というか、草の防除作業については、地域の方にお願ひしようというのを私は前若干聞いたことがあるいですがけれども、予算的にも組み込まれておったと思うんですけれども、その今実施状況というか、があればじゃなくて、実施されていると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 大変申しわけないんですが、草刈り等の実施状況についてつぶさにちょっと報告を受けておりませんので、また委員会なりで御報告していきたいと思ひます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） これ、一応通告内容と私は判断しているんですけど、この管理の中でその辺を把握していただいとかと困るかと思ひますが。

これ、私もさき文教委員等の中でそういった管理、管理については当然使用可能な管理を目指しますと教育部局では言っております。草刈り等に当然予算を私は組まれていると思うんですが、これはもう地域のボランティア、お人好しに頼っていたんじゃとてもじゃないけど使用可能な管理とは、私はならないと思ひ、それはやっていただく方に大変、逆に失礼に当たるかと思ひます。ですから、こういうものはきちっと、使用可能な管理というのであれば、予算も取り、そして地域との皆さんと十分お話をされ、きちんとした管理に努めていただきたい。

それと校舎、前私が聞いたのは、私もちょくちょく上がります。行って、ずっと全体の窓をあけますよ、職員が行って。わざわざ職員が行って窓をあけて風通しをしますというのも聞いております。ただ、それは定期的ではない。職員としても、そんなにここの管理に常に傾注できるわけではありませぬ。マニュアルもあるとは聞いておりませぬ。

こういう状態でありますと、建物、それから施設全体、これはもう放置すれば即座に廃墟となるのがもう目に見えております。そこを重要視というのか、今の管理は教育委員会でありませぬけれども、教育委員会さんの管理に関する、私も今言った内容も含めて、どうお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 適正な維持管理ができますよう、再度方法等を確認して実施していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） それについても、最後のほうまとめていきたいと思ひますが、次に運営状況、運営状況と申しますか、要するに利用状況になろうかと思ひますけれども、この

学校施設を利活用したさまざまな運営が、先ほどちらっと出ました地域おこし協力隊の皆さん——地域まちづくりちゅうようなことをちらっと聞いたんですけども、そういった利活用がなされておりまして。先般も、私もちよっと急用があつて行けなかったんですけども、ある行事が行われたと聞いております。これまでのそういった実績がありましたら御報告をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、ただいまの川西議員の質問にお答えいたします。

まず、地域活性化対策ですけど、小中学校を活用させていただいています政策推進課より答弁させていただきます。

議員御承知のとおり、昨年度より、まちづくり協力隊による南端地区ふれあいサロンを月1回、当初、各地区の公民館を利用して開催しておりましたけど、4月の休校を受けまして、それから南端地域のコミュニティーの拠点として、ふれあいサロンとして使わせていただいております。

内容としましては、議員も御承知と思いますけど、地域の農作物を使った料理教室、それに加えて、健康講話、スポーツ交流を行っております。一昨日の前、土曜日も地域でそういった秋の味覚、クリを使った料理教室を行っております。そしてまた、あわせて卓球バレーで地域住民との交流会を図ったところでございます。

申し添えますのは、10月の脳の活性化認知予防にある笑いヨガ講座を予定しているところでございます。各種イベントを通じまして、地域住民の交流を図る場所として今利用させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 地域の活性化対策として、まちづくり協力隊等によるふれあいサロンの運営等について、今発表していただきました。これはまさにその地域全圏の一翼は十分担っている。ほんとにありがたい、感謝すべき施策ではないかと私は思っております。

ただ、これは教育部局さんとコラボでやっておられるのか、また、十分協議を行った上でやっておられるのか、町長が勝手にやっておられるのか、その辺をちょっとお尋ねします。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） その、もう開催して10月で多分11回目になろうかと、昨年から実施しております、回答になっていないかもしれませんが、当時のいきさつについては教育委員会と一緒にやったという記憶はないと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 多少の確認なんですけれども、教育委員会さんのほうでこういうふれあいサロン、それから地域活性化対策、これについて会議に加わり、また協働して、また職員を配置してやったという事実があるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） サロン等の利用につきまして、教育委員会のほうから職員を出してというのは、記憶する中ではないかと思えます。施設を利用することに関しては教育委員会のほうもお話を聞いておりますので、活用ということで考えておりますので、有効活用という面で、いいのではないかと考えております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） まさに、客観的に見たら、非常に利活用、学校の管理についても意義あることだから、それはいけませんよというわけにはならないんですけれども、組織上、そういう具体的な話があって、協議に加わってやったのかどうかなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 協議をして貸したかどうかというのは私はちょっと承知をしておりませんので、正確なお答えができませんんですが、聞いている範囲では、教育委員会にお話があって始めているというふうには私は思っております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） では、ここであえて組織の縦割りとかそういう課題を私言うつもりはないんです。ただ、地域、そして学校の運営、学校のいろんな休校措置等について、私は町長の働き、思いが大変大きかったのではないかと。休校になったらこういった形で地域コミュニティーに使いますよ。使うこと自体については何ら問題ない。むしろ休校となって延々と寂しい姿をさらすよりは、これはよっぽどいいことです。ただ、それが協議されて、教育委員会さんと町長さんのほうが協議をされてやられるなら、これはまさに構わんですけれども、一方的な思いがこれまでの流れの中に私は見え隠れするんじゃないかならうかと。そういう中で、教育委員会さんと町長部局さんの意思の疎通、意思の確認、それを私は行いたいし、今からも行っていきたいと思っております。

休校になってからもう約半年がたちます。これまで管理運営について答弁いただきましたが、じゃ、いつまでこの半年の状況を続けていこうとしているのか。

今後の利活用についての質問に入るわけなんですけれども、この意味を若干心に据えた中で質

問いたします。

若干ちょっと関連になるかもしれないんですけども、本年の3月で休校を迎えますよという決定までに、教育委員会、町長、それから地元、学校、保護者さん等、まあ入る入らんは別にして、どのような協議がなされ、どのような過程があったのか、わかる範囲で構いませんので、若干教えていただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育長職務執行者、木付尚巳君。

○教育長職務執行者（木付 尚巳君） 川西議員の南端小中学校の休校の経緯といたしますか、経過のお尋ねでございます。

私も平成26年の10月に教育委員として任命をされまして、それ以前の状況につきましては過去の資料から御答弁させていただきたいと思います。

南端小中学校の件につきましては、資料によりますと、平成25年の10月に地元の区長さん、学校評議員さんに集まっておきまして、生徒数の減少による小中学校の今後についてという話し合いをしております。その後、平成26年の2月に、今度区長さん、民生委員さん、学校評議員さんにお集まりをいただきまして、同様に生徒数の減少による小中学校の今後についてという話し合いを持っております。

その後、平成26年8月になります。このときは、区長さんほか地元の方17名に集まっておきまして、南端小中学校についての反省ももちまして、アンケートをとろうという話をしておりまして、中身につきましては就学している子供を持つ保護者の方と、あとは未就学の子供を持つ保護者の方、それから二十歳以上の独身者へのアンケートをとってみようという話をしております。

それを受けまして、平成26年12月9日です。これは私、教育委員になっておりましたので、この会議には参加をさせていただきました。その中で、8月にとりましたアンケートの調査結果の報告をしまして、このときは地元の方が17名参加しておりましたので、17名の方から、今後のどうするかという意見をいただいております。

たしか2時間程度の話し合いだったと思います。この中で、アンケートの結果等を受けまして、会議の締めとしまして、教育委員会としては休・廃校もやむなしかという提言をこちらからしまして、それで当日参加をしていただいた方々の賛同を得たのではないかと理解をいたしました。

それを受けまして、その後、平成26年の12月15日に議会の常任委員会でアンケートの結果についても御報告をさせてもらっております。そして平成26年12月24日に教育委員会の定例会におきまして、南端中学校について、平成28年度から休校するという結果を出しております。

経緯につきましては以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） ありがとうございます。私も議会の中で入って、具体的にこの課題を聞き出したのが27年か、地域のアンケート調査を行いましたよということで文教委員会のほうに報告がございました。私は、見るからに、いやもう休校ありきだよという形のアンケートではなかったかと、そのとき感じて、少なくともそれ以前に、私はもう十分なる審議がされておったと理解しておりました。その中で、地域を捨てたと言われる私が云々言うのも、これはまた恥ずかしいなという思いも多少はありました。しかししかし、いろいろ私も地域の方々に聞く中で、どうもこれは南端地区のその学校に関しては、行政がある程度主導していったんじゃないかと私は思っております。特に、地域的にも非常に、やっぱり行政からこうですよと言われたら、それに従順と申しますか、あ、それしかないんだというのはもうほんと、日出町全体の地域住民の私は思いじゃないかと。それだけ行政の声、委員会も含めてですけれども、行政の声というのは非常に大きなものなんです。こうじゃないですかと言うたら、そうよねと、これはもうほんとに日出町民のいいところでもあり、今からまた取り組まなければいけない課題ではないかと思っております。

それで、今までのことを云々、とやかく言っても、これはもう進むものではありません。だとすれば、私は、今も含めて今後の取り組みが課題になってくるのではなかろうかと思っております。私自身は、もう南端の小中学校が平成21年から平成26年まで、小規模な特認校として学校を取り巻く豊かな自然を十分に学習に生かして、少人数の極めて細かい学習を進めてきたと、そういった歴史を思うところ、これまでの学校と地域のかかわり、豊かな自然を最大限生かした教育施設として、例えば、再度そういった特認校として学校再開を積極的に行う覚悟があるのかどうか、まず教育委員会のほうにお尋ねいたします。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 学校施設を教育施設としてそのまま利用するか、または違う利用するかというのは、その今後につきましては、地域の方、御意見をお伺いしながら、地域活性化につながるようにこの施設のあり方について検討を行っていかねばならないと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 今現在、教育長不在の中で、教育委員会としての確たる回答をいただくというのも多少難はあろうかと思いますが、過去の経緯も含めて、今若干消極的な、私は積極的に行う覚悟と申し上げたんですけれども、多少消極的な意見ではなかったかと思うんですけれども、これはまさに、地域を含めて大いに議論をこれから即座に始めなければいけないと私

は思っております。

そこで、これからの南端小中学校のあり方、これはどちらにしても速やかに設置者であります本田日出町長、教育委員会、地域の皆さんによる、より具体的な将来を展望した議論、協議を進めていかなければならないと思っております。ぜひ、当然地域の方々、それから関心を持たれているの方々、OBの方々、そういう参加に対して、行政として積極的な要請を行っていくべきだと私は思っております。いち早くそういった人たち、それから町、教育委員会を含めて協議会等を設置するべきだと考えています。

この件に関しまして、私は本田町長の先駆的知見、大いに期待するものですが、町長の御答弁を求めます。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

これまで南端小中学校が地域の活性化に寄与してきたという経過を踏まえまして、休校となっている南端小中学校の今後のあり方については、真に南畑地区の活性化に寄与する形での利用になるように、地域の皆さんの御意見をお聞きする中で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） ありがとうございます。これは私自身としては近々の課題と捉えております。荒廃していくのは、これは時間を経過すればそれに比例して進んでまいります。利活用についても、やろうと思ったとき遅かったという状況にならないように、適切な学校の施設管理を含めて、当然こういった協議会等立ち上げていただく。

私は、今町長さんがおっしゃられましたように、地域の方と十分協議していく。この地域の方々との協議するために、私は行政としてやっていただきたいことは、少なくともこういう協議の場を設けますので、地域の方々でそういう組織をつくってください、我々もこういった形で協議の場に臨みますという姿勢をあらわさんと、地域の人たちの言うことだけを待っておったんじゃこれ事は進まんと私は思っております。これは何事についてもそうです。

先ほどの農業政策についても、当然、地域の方の意識の向上、意識が重要であると先ほどもおっしゃる。それはそれで、もちろんそうです。ただ、制度、政策、いろんな技術的支援、それは積極的に行政がその地域に働きかけることによって生まれてくるものだと私は思っております。待っておったんじゃ無理だと私は思っております。

ですから、特にこの協議会と称する組織づくり、それは教育委員長を筆頭とする教育委員会、本田町長を筆頭とする日出町の行政、それがもうまさにコラボして地域住民の方々とも一日も早く協議のスタートを行っていただきたい。

幸いにも、もう地域の隅々まで知り尽くした衛藤議員が今回より議会として参入していただいております。まさに、地域としてはこれほど心強いものはないかと思っております。ですから、何遍も言うようですけれども、一日も早くその組織づくり、これについてお願いするとともに、私もそれに向けて全力を尽くしていきたいと思っております。

最後に、その協議会なりそういう設立の思いについて、再度町長のほうからお言葉をいただければありがたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 南端小中学校の今後のあり方については、地域の皆さんも大きな関心を持っておられると思います。協議会という名前になるかどうかはわかりませんが、住民の皆さん方とのお話を聞く、対話をする、そういう場をつくっていききたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 以上で、一般質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 12番、森昭人君。12番。

○議員（12番 森 昭人君） 12番、森でございます。一般質問を行います。

今回の一般質問は4項目6点についてお聞きいたしますが、全ての項目について関連がありますので、質問中、内容が前後してお聞きをするという場合もあります。また、答弁によっては、一応町長ということで回答者書いておりますけれども、関係課長の、またわかる方がお答えを、これはもう前任の課長さんでも結構ですし、お答えになれる方が答弁をしていただければと思っておりますので、その点、御容赦をいただきたいと思っております。

それでは、まず災害対策基本条例ということで、前段はいろいろ申し上げます。この質問に対してどういう答弁を用意していただいているのか、お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 森昭人議員の御質問にお答えいたします。

災害対策基本条例についてでございます。失礼しました。防災対策基本条例についてでございます。

森議員から御提案のこの条例につきましては、地域防災計画より一歩進んだ地域の防災に対するの体制や連携、そして自助・共助・公助の理念の再確認を条例化するものではないかと思っております。

日出町では、災害対策基本法に基づき、防災活動体制の整備確立を図るとともに、防災行政を



総合的かつ計画的に推進し、郷土の保全と町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的といたしまして、平成27年度に、風水害等対策編と地震・津波対策編の2種類の日出町地域防災計画を策定いたしました。

このたびの熊本大分地震を受けて、この地域防災計画の見直しを早急に行わなければならないと考えております。

防災対策基本条例につきましては、策定自治体や近隣自治体の状況の調査を行っていきたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 災害対策基本条例ということであります。この文言に対する町長の所感をいただきました。

東日本大震災が発災したのが23年3.11、その後、議会でも当然、災害が起こるたびに、議員の皆さんも質問をしてということで、私も3月、6月定例会で防災計画について、それからその後9月、12月と、それをほんとに統括する災害基本条例を設置してはということで、これはそのとき、子育て支援条例であるとか、健康づくり推進条例ということで、当初工藤町長にお願いをいたしました。が、余り取り合ってもらえなかったんですが、新しく町長になりましたので、ぜひこれは考えていただきたい。

現在の地域防災計画、昨年7月に策定をいたしました。が、前回の一般質問でも阿部議員がBCPの関係、業務継続計画のことで質問をいたしました。今の防災計画については、皆さんも御案内のとおり、熊本大分地震、4月に発災をいたしました。が、直下型の地震、もうこれ、地域防災計画では震度が5弱、5強で分かれていますけれども、震度7クラスの直下型地震が連続して起こるということは全く想定されていないんです。ですから、策定した津波・地震編については、私は今の防災計画では通用しない。加えまして、たった今、ここで地震が発生したとき、例えば課長さん方、今どういう活動をこれからするかということ、例えば今おられる課長さんを指名してお答えくださいと言っても、恐らく答えることはできない。まず、議員、一般の方もそうですけれども、一番気になるのは、家族の安否です。家族の安否を確認した後、役場の職員の皆さん、どういうふうに行動するか。地域防災計画の中では、それぞれの担当課長が何を担当して、職員の皆さんが何をやるかというところの枠はあるんですけれども、実際、じゃ今担当課の職員の皆さんが、今7の地震が起こったときにどうするんですかということをお問いただしたときに、全く、どう動いていいかわからない状況だと思うんです。

そこで、BCPということになるんですけれども、これは職員の皆さんが初動で何をやるかということです。発災から24時間、何をやるか。7日間で何をやるか。1カ月で何をやるか。当

然、外部からの支援も入りますし、人も入ってくるという中で、初動の24時間、7日間、10日間何をするかということを計画をつくるわけです。

幸か不幸か、大分県は災害が少ない、台風もよけて通るようなところであります。そして、日出町はほんとに災害が少ないということでもありますから、当然職員の皆さんも意識が薄いと私は思っておりますし、これ住民の皆さんも、まさかというふうなことで、意識が大変今薄い状況なんです。

そこで、やはり自助・共助・公助といいますけれども、公助のほうが先頭に立ってやらなきゃいけない。その中で、発災後、被災したとき、まさにその瞬間何をするかということが全く態勢がとれてないんです。今の地域防災計画では、これ無理なんですよ、町長。これは無理です。なぜかという、計画でありますから、これ実施計画もありません。訓練の計画も全く入ってないわけです。やはりこれは訓練しないと無理なんです。最低でもまず職員がどういうふうに行動するかということを定めた地域防災計画、地域防災計画で動かないのであれば、これは条例化して、職員の皆さんも住民の皆さんも、議会もそうですけれども、どういうふうに動くかというのをもう条例で縛ってしまって、意識を上げていくということをしないと、これはもう以前もお話したことがあるんですけれども、まさにそういうことをやっていかないと動かないと思うんです。

例えば、以前にもお話しましたけれども、地震に限らず、上仁王地区なんかは、以前、大昔に災害があっているんです。大きな土砂災害があって、それにまつわる地名がついていたりするんです。昨年ですか、一昨年になりますか、広島県の安佐南区、もう皆さん忘れているかもしれませんが。未曾有の土石流、土砂災害、90人が死亡しています。行政の対応もこのときはおこなっているんです。その後、ことしに入ってから岩手県岩泉のグループホーム、9人死亡しました。当時の施設常務理事さんのお話では、避難準備情報が出されていたのは知っていたが、それが災害時要支援者の避難開始を意味するとは知らなかったということです。ただ、もし避難勧告、避難準備情報が先に出されていたとしても、2時間程度で川の水位が倍になったとかいうことなので、それでも間に合わなかったと。もちろん、その施設は避難マニュアルがなくて、避難訓練も——火災訓練はしたんですけれども、避難訓練はしていなかったと。こういうのはまさに行政の指導がやっぱり要るんです。

今までなぜされていないかという、やはり拘束力がないんです、防災計画では。これ後ほどの、後の総合計画のことにも同じなんですけれども、根拠となる条例なり法的なものがないと動かないんです。ですから、ぜひ地域防災計画、これ見直しをして、そこまで拘束できて実行できる確かなものであれば見直しをするということになると思うんです。

国の防災基本計画がおりてきてから、また県で防災計画を策定してからということになると思いますが、できることはあると思うんです。その前にできることがあると。ぜひ真剣にこれ取り

組んで、まさに住民の皆さん、町民の皆さんのまず命を守る施策を町長にはしっかりと考えていただきたいと。医療費をとめる、私も議場でお願いをしたこともありますけれども、まずはそういう施策を打ち出していきたいというふうに思います。

もう一度、今の私、もう10分ほどお話をしましたが、町長、答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 災害対策基本条例です。森議員がこの基本条例、どういう内容の条例なのかというところを私も推量する中で、先ほどお答えを申し上げておりましたが、災害対策基本条例、これで住民の皆さんを縛って動かすというお話だったと思います。（「そうじゃない。」と呼ぶ者あり）というお話だったと私は今承ったんですが、基本条例という名前からすると、住民の皆さんの心構えとかそういったことを盛り込むものなのかなと私は考えておりました。基本条例について、森議員がもうちょっとお考えのところがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 実際、今地域防災計画もそうですが、総務課も考えるような防災の体制が整っていない。例えば、行政にしても、消防にしても、消防団、自主防災組織、区長さん、住民、議会、これ今全部ばらばらなんです。それをどう動かすかというマニュアルが何かありますか。ないんです、これ。初動マニュアルもない。現在、避難所運営マニュアルもない。ちょっと大雨が降ったときに、自分はどこに避難していいかわからない。各自治公民館に防災倉庫を置くとおっしゃいますけれども、自治公民館自体が耐震になっていない。また、公民館がないところもある。そういうところはどうするのかとか、そういう議論もあるわけです。

ただ、地域防災計画の中には、地震の際のその他の避難所に丸がついていると。1度全部ごらんになってください。地震編の中に地震の際のその他の避難所で全部自治公民館に丸が入っているわけです。その中には耐震ができていないところがある。直下型の地震が来たときに、どう対応したらいいのかというのが全くわかっていないんです。

じゃ、今課長さんに、今地震が起こったとき、深夜1時、2時に起こったとき、職員はどうしますかと。来るんですか、こっちに。役場に来てと。どう対応する、何をしたらいいか全くわからないと思いました、今。それを1度町長、確認をしてみてください。そういうことを前部ひっくるめて、どういった行動指針で動かなきゃならないのかということ、やはり役場の中で職員の行動に関しては訓練ができるわけです。そういう各組織がまだばらばらな状況の中、どういった避難をしてどういう職員が対応してというところを、今のまま条例もなにもなければ、決してその住民を拘束するというわけじゃない、縛るわけじゃない。今のままではほんともう絵に描いた餅なんです。

一度、就任なさってから20日余りですから、全部目を通すことはできないでしょうけれども、この防災計画で今災害がおきたときにちゃんと行動ができるのかというのを内部でちょっと検討してみてください。その上で、とりあえずは直下型の地震が日出町に来たときの対応ということはないですし、連続して震度7クラスの地震が来たときにどう対応するかということの項目がないわけですから、必ず見直しは必要なんです。

余りしゃべると、後がいきませんから。そういう思いでぜひ検討していただきたい。他地区の状況を見てということですが、地域防災計画が実行力があれば私は言わないです。実行力がないから、その上で、条例で縛って実行計画をつくって、毎年毎年改定をしながらということができるように、その上の条例で意識を改革するようなことをこれからやっていきたいと思います、これはもう議会も含めてです。そういう思いで条例化はどうですかというお話、これ見直しがちゃんとできれば条例をつくる必要はないです。見直しをして、BCPもつくって、職員がどう動くかというマニュアルもちゃんとつくって、避難所開設マニュアルまだできていない。早急に全庁挙げて取り組みますという答弁が前議会でありましたけれども、前定例会でありましたけれども、これ何か協議会つくって、もうつくるようにしているんですか。もう答弁はいいです。その辺をぜひ町長確認をして、災害についてしっかりと施策を考えていただきたいと。防災について。ということでもあります。

何か反問されたのでお答えしましたけど、答弁があれば。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 基本条例、先ほども申し上げましたけれども、既策定自治体でつくっている条例がどういうものなのか、ちょっとまたそれを調べていきたいと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） まず、じっくり検討していただきたいと思います。

これはまた後の質問にも関連するんですが、それにしてもやはり人数が足りないと思うんです。後の質問の総合計画に関しての政策推進課にしても、総務課の防災担当にしても。総務課にしても、たしか主任さんというんですか、担当が一応3名、係が3人いますよね。その3名があっちの事務分掌とこっちの事務分掌、こっちが正でこっちが副になったり、総務課でいうと21項目の事務分掌を3人でやっているわけです。防災のことをしたりこっちのことをしたりとかいうこと。

今回の一般質問でも、災害に関する専門的な課をつくったらどうかとか、それを扱う係を専属でというお話がありましたが、これやはり今の体制ではできないです。防災対策、防災基本条例を、地域防災計画を見直すにしても、今の人数じゃ足りないと思います。

政策推進課もそうですけれども、町長のシンクタンクとして施策を推進する課、まさにそんなんですけれども、今の状況ではよく佐藤二郎議員が言いますけれども、事業課になっていると。もう事業を取っ払って政策推進課はそれこそもう予算と権限を持って、全庁的に渡れるようなそういう仕事も専門的にやれるようなということだと思いますが、ぜひ機構改革ということで町長もおっしゃられていますので、政策推進課あるいは防災を担当する総務課の係、これちょっと機構改革をして、私はもう人数をふやしてもいいと思うんです、そろそろ。今、職員数、もう随分たっていますけれども、必要であれば臨時、非正規ではなくて、職員をふやすということで責任を持ってやると。1人2人、場合によっては5人ぐらいふやしてもいいと思っております。だから、これから施策を展開する上で、それ機構改革をしていただきたいというふうに思っております。特に質問にあります政策推進課の改革について、どういうふうに考えるかお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） どなたが答弁されますか。町長。

○町長（本田 博文君） 政策推進課の刷新ということでございます。

政策推進課だけではなくて、現行の組織機構については検証する必要があると思っております。組織については住民サービスが迅速・的確に行われるように、効率的な行政組織を考える必要があると思っております。役場全体の機構、そして人員の配分等を考慮しながら、検討してまいります。

御提案の政策推進課の総合調整機能とか町長の特命事項に集中とかいったお話がございましたけれども、その中で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） ぜひ検討していただきたいと思えます。

それから、次に移ってまいりたいと思いますが、日出町総合計画、日出町まち・ひと・しごと総合戦略をどういうふうに位置づけていますかということで御答弁を願いたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 日出町総合計画、そして日出町まち・ひと・しごと総合戦略の位置づけの質問だったと思えます。

総合計画は、本町の総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるものでありまして、日出町の行政計画において最上位に位置するものと認識をしております。

対して、総合戦略につきましては、国のまち・ひと・しごと創生法第10条に基づいて、国・県の総合戦略を勘案して地域の実情に沿う形で策定するものでございますので、町が目指す将来の方向性については総合計画で定めて、現実的に直面している問題、課題、いわゆる人口減少問題や産業振興に対しては総合戦略に基づくという位置づけで行政を推進すべきと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） そこで問題になるのが、これから来年度予算の編成にも、もう11月に入れば予算編成方針を出して、町長の編成方針を出して、まさに来年の予算を組む中に町長の思いを込めた予算が編成をされていくわけですが、現在の総合戦略に関しては前町長が全面的に策定を、町長のもとで策定をされたものであるということ。もう計画期間の10年は過ぎております。早急な策定が望まれるわけですが、そもそも、策定の根拠が今、日出町にはないんです。これ、以前、私も工藤町長と話をしたことがあります、きょうまだ越智さんおられますけれども、当時の政策推進課長と激論バトルを交わしたのを思い出しますけれども、策定根拠がないんです。任意にするかどうかというような話も当時ありましたけれども、他の自治体では総合計画策定条例をつくったり、まさに先ほどの災害対策基本条例じゃないですけども、自治基本条例、まちづくり基本条例でこれを定めて総合計画、基本構想、基本計画で実施計画、3点セットを必ず実行、これに基づいてまちづくりをするということになっているんです。

今の日出町の状況で言えば、この実施する、策定する根拠がない状態なので、お話をお聞きしますと、総合計画の中には実施計画、これ別途策定をして、計画期間を3年にしてローリングを行うといっていますが、これ実施計画ないんです、町長。今の日出町には基本構想と基本計画しかなくて、これを実施する実施計画がないんです。ないですよ。先ほど、最上位の計画であるというふうにおっしゃいましたが、これを履行する義務はないんです。

その点もよく考えていただいて、私はもうこれだけおくれれば町長の移行が十分に反映された総合計画を策定するのに、12月とは言わず、来年度予算との整合性もとれるような時間をじっくり設けていただいて、3月なら3月でも私個人的にはいいというふうに、これは所管の委員長ですけれども、個人的にはもう来年の3月でも、じっくりその間、中身を精査していただいて、町長の実行したい施策も盛り込んで、実行可能な、その前には策定条例なるものをつくって、法的根拠も設けるといことが大前提だと思いますけれども、今総合計画の実態はそういうことなんです、町長。だからそこも含めてじっくり考えていただきたい。検討する、研究するで結構ですので、御答弁をいただきたいと思います。感想も踏まえて。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 第5次日出町総合計画に関する経過、それから現時点での素案のこれまでの経過につきましては、担当課から説明を受けたところでございます。

その説明の中で、過去3回にわたって日出町総合計画審議会において、委員である各界の有識者の方々から意見をいただいたと聞いております。私としては、この素案をベースに、私の考えるまちづくりの理念を加えていきたいと考えております。

繰り返しになりますが、私としては日出町における最上位計画という考えを持っており、この総合計画でございますから、早期に計画をお示しすべきことは承知しておりますけれども、森議員御提案いただきましたように、いましてお時間をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 自治基本条例を策定せよということは、もう時間的にも全く無理でありますので、策定条例なり、他市町村の状況を見て、また一緒に提案をするようなこともしっかりと考えていただきたいと思っております。

少々お時間をいただきたいということでもあります。それは結構かと思っております。私は12月ではなくても3月でもいいと。その辺を担当部局ともお話をされて、これからも総合計画が最上位計画であるというのであれば、実施まで含めた、検証までできるような計画にしていきたいと思っております。

もう時間も余りありませんから、まだまだ聞きたいことはあるんですけども、最後の質問にしたいと思っております。太陽光発電についてであります、これは3月に一般質問する予定だったんですけども、ちょっと諸事情がありまして今回ということになりました。

これも、委員長報告でも報告しましたけれども、現在、都市建設課がしっかりと指導も含めて、現場と接触をしていただいているというような状況がありますが、なかなか民間のことに、民のことに對して課が時間を割いて現地に行って内部でも調査検討するというのはなかなか難しいことだと思っております。ですから、何かしら政策推進課が担当ですけれども、政策推進課、都市建設課が動けるような、指導ができるような形ができないか。これは建設を中止させるためとかいうことでなくて、現地の設計がしっかりと安全にされているかということは確認できるかどうかというところに絞ってということになろうかと思っております。

冒頭の質問、災害基本条例の中にその件を防災という形でも入れ込んだらどうかということをおっしゃっているのです。それにかわる何か今の要綱より強い、強いというか職員が動けるような法令化ができればいいんですけども、その防災ということに限ってこの災害対策基本条例の中にも入れ込んで、太陽光に対して指導したり、資料の提出を、もう今任意で受けていますけれども、提出を義務づけるようなこと、業者に対してはこれ中止ですよということじゃ決していないんですけど、安全対策について行政が指導できるような法令がやっぱり必要だと。町長も、真那井にしても佐尾区にしても、今度南端のほうに大きいのができますが、各地まだまだ計画があるわけです。そのたびに問題が今起つつあるということでもありますので、担当課が動けるようなことを考えていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。どなたが答弁するの。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 森議員ももう御承知しておられると思いますけれども、民と民の中になかなか入っていくのは厳しいというところで、今防災計画等の中に盛り込むというのは、ちょっと私もイメージとして、防災面から太陽光発電を捉えるというところがどうなのかなという、今お聞きしておりまして感じております。今、太陽光発電事業者と地元等の間については、おっしゃるように、関係課が中に入るといふほどではありませんけど一緒に考える中で取り組んでおります。町がこの中にどの程度かかわれるのか、引き続き検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） お諮りします。（「もう終わりよ。あと3分」と呼ぶ者あり）終わる。  
12番。

○議員（12番 森 昭人君） もう今までさんざん町長就任前にこれ議論をしているんですよ。要綱じゃ弱いということでどうにかならないかということで、委員会でも話していますし、地元の議員も大分苦労しているんです。

防災という面、太陽光設置ということじゃなくて、防災の面から、職員が動けるように、例えば、職員が安全面に対してだけ、例えば側溝の流量計算がおかしいんじゃないとか、調整池をつくらなきゃいけないよと。この調整池じゃ足りないですよというような指導ができるような、また、提出された資料が検証できるような、今拘束力がないんです。もう防災という形で民がするんですけれども、民だからもう全く関係ないということにはならないと思うんです。だからそれも今までさんざん議論していった中で、何かしら方法はないかということは議会でも討論をすっかりしてきたんですが、私の提案としては、条例の中で、太陽光に限ってということじゃなくて、防災という観点から、こないだの災害でも、1時間に130ミリも降るような雨が降れば、これはやっぱり心配なんです。こういった雨が降らないという保証はないですから、冒頭お話ししました仁王にしても、130、150ミリのこれからもし雨が降れば、ほんとにそこに住んでいる方は心配なんです。それに対応できるような施設を行政が指導するということはやっぱり責務だと思っています。だから、民民だからできないという私としてはちょっと悲しい、寂しい思いを、できないということじゃないと思うんですが、しっかり検討していただきたいと。

それにかかわることがもし町長から、担当課から提案されればいいんですが、できないんであればもう条例化することが一番いいと思うんです。長い目で見て、災害対策基本条例をつかって、その中にそれを織り込むというようなこともぜひ検討をしていただきたいと、これは提案してもらいたいと思いますが。町長にはもう一度答弁してください。しっかり検討していただけるかどうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。



○町長（本田 博文君） しっかり検討するというよりも、その前にしっかり研究させていただきたいと想っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 研究と検討はどういうふうな差があるのかということをもた後ほど直接お話を聞きたいと思えます。

以上で終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午後0時08分休憩

.....

午後1時08分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。14番、熊谷健作君。14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。一般質問を、本日は2点お聞きしたいと思えます。

その前に、本田町長は初めての議会、また初めての一般質問ということで緊張がずっと続いていると思えますけど、あと2人でございますので、しばらくのおつき合いをお願いしたいと思えます。

また、さきの選挙では、私も町長の後援会の末席においていた一人ではございますが、議会の場面では、それはそれとして、町政の課題について真剣勝負で町長と議論していきたいと思えますので、どうぞよろしくお聞き申し上げます。

では、まず最初に、子供の虐待防止について、町の取り組みについてお聞きしたいと思えます。皆様も御案内のとおり、ことしの5月に、12年ぶりに児童福祉法が改正されました。それを受けて、今、日出町の現状についてお聞きしたいと思っております。

法関係については2項目めでお聞きしたいと思っておりますので、まずは今の日出町の虐待対象者、そしてそれについてどう対応しているかについて、まずお聞きしたいと思っております。

数年前に同様な質問を私ここでしました。そのときに、答弁としては、今の日出町ではそうい

った例は見られませんというお答えたでございました。それから何年かたっていますし、全国的にもこの虐待の事件は後を絶ちません。最近でも、数件、全国ニュースになるようなひどい事件が起きております。そういった意味で、まずこの日出町でそういった問題がないかどうか、担当課として今把握できている内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 熊谷議員の質問にお答えしたいと思います。

現在の虐待の対象児童等の現状について、御説明申し上げます。

9月1日現在の要保護児童として共有管理台帳に登録している人数は、在宅の未就学児が5人、保育園児7人、幼稚園児2人、小学生15人、中学生5人、高校生2人の36人です。

主な内容といたしましては、全面DVによる心理的虐待を受けた児童が17人、養育能力が低いと思われる保護者に育てられている児童が12人で、2つ合わせて全体の81%を占めております。

平成27年度の相談人員の実績が119人です。件数にいたしますと1,400件となっております。その主な内容につきましては、全面DVによる心理的虐待等の関係が17人、養育環境等の関係が41人、障がい関係が27人、不登校関係が21人となっております。あと残りその他でございます。

不登校につきましては、教育委員会と連携いたしまして、対象児童の情報共有と支援を一緒に行っているところであります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） ちょっと早口だったので、最初36人の内訳、もう一回ゆっくりお願いします。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 在宅の未就学児が5人、保育園児7人、幼稚園児2人、小学生15人、中学生5人、高校生2人の36人です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 高校生が入っているということで、この前もほんと事件が、女子高校生が何か虐待を受けているというニュースがありましたけど、今もそういう時代になっているんだと思いますし、以前質問したときよりも、数がふえてきていますね。ちょっとびっくりするような数字なんですけど、私、もう少し少ないのかなと思ったんですけど、担当課としてその辺は大変だろうと思うんですけど、こういった対象者を、まず一番先にしなきゃいけないのは、そういった現状があるのかどうかを発見することから始まるんだと思います。近隣の方からの通

報とかが一番最初だと思うんですけど、それ以外に、以前もお聞きしたんですが、お医者さん、それから学校、保育園、幼稚園、そういったところからの通報や相談というのはちゃんと機能しておりますか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 関係機関からの情報共有でありますけれども、保育所、幼稚園、小中学校につきましては、気になる児童等がおれば、当課に連絡が来ます。内容によっては、家庭児童相談員や保健師、児童心理士が出向くなどして対応しております。特定妊婦等今後支援が必要と思われる場合は産婦人科医院や小児科医院と連携いたしまして、支援に当たるようにしております。

一般病院につきましては、要保護児童として共有管理台帳に登載されている児童につきましては、こちらからの紹介に回答していただくという形でありました。今回、児童福祉法が改正されて、10月以降は医療機関からも積極的に気になる家庭は情報発信をしていただけることになりましたので、今まで以上に連携がとれるというふうに期待はしております。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） まさしく、今度の法改正でそういった相談について、児童相談所や市区町村から要請があれば、個人情報とは別に情報提供を上げなさいと。学校とか医師にはそういった義務づけがされるわけですが、学校関係は多分ちゃんとできているんだと思いますけれども、以前にもこういう質問をしたときに、私が申し上げたのは、まず児童や幼児の服装の乱れや、風呂に入っていないとかそういったところから見つけていただいているということなんです。その辺についてはもう学校関係は徹底されておりますでしょうか。学校教育課長。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 学校といたしましても、学校からその虐待の疑いがあるかもしれないという、ちょっとした事例であっても、校長を通じてすぐに教育委員会に上げてもらうという組織的な取り組みができています。それで、必要に応じて福祉対策課の家庭相談員に相談して、緊急性があれば児童相談所の一時預かりであったり、もっと緊急な課題であれば警察に相談したり等の対策も今までとってきております。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういったか面では安心できるような体制になっていると思うんですけども、そこまで、ほんとうに見て明らかな状態以前の、いわゆる育児放棄、ネグレクトの状況のある方はもうこの数字には入っているわけですね、当然。そういった場合は、どうやって発見というんですか、当然親のほうからもう相談が来ればそりゃいいんでしょうけれども、ちょっとこれはどうなのかなぐらいの状況ではどういう判断をされているんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 先ほど申しあげましたように、幼稚園、保育所、小学校等に通っておられる方は、それなりの情報は上がってくるようになっております。しかしながら、在宅で子育てをしている世帯につきましては、地域や本人からのSOSがないと、なかなか確認するのができにくい状況であります。

今36人と言いましたけれども、それ以外にも隠れた要保護児童対策がいるのではないかというふうにも思われます。今後、潜在的な要保護児童の把握、義務教育終了後の町内に住む18歳未満のそういう児童の情報収集のあり方については、今後課題もあり、今後検討していく必要があるかというふうには思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 検討をするというのはなかなかほんと難しいんだと思います。それで、家庭によっては、これがうちの方針だと、放任主義の方針だと。これ放任主義かどうかはほんとに判断がつかないところなんですけど、例えば、うちの近所でも、どうかなという家庭があったんですよ。でも、子供は立派に育っていますので、だから、その辺の見きわめが大変難しいと思います。ですから、ほんとに子供たちがもう何日も御飯を食べられないとか、親が家にいないとか、そういったことがない状況をできるだけ未然に発見していただいて、そのためにはいろんな民生委員の方、それから区長さんたちとかいろんな関係機関を通じて、これから先も防止に努めていただきたいなと思っております。

その一時避難先、一時保護といいますか、それはこの日出町の中ではないですよ。主に別府あたりになると思うんですけど、今どういったところにそういった相談をされて、預けたりなんかしているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 虐待等の被害を受けた児童の緊急避難先は大分県中央児童相談所の一時保護施設となっております。また、一時保護の措置対象ではない場合の避難場所につきましては、児童養護施設の短期支援事業所等の関係施設であります。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういった短期預かりの児童施設との連携というのはもうちゃんと緊密にとれているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） この短期支援事業につきましては、一昨年度から児童養護施設と委託契約を結んで、綿密な連携協力をいただいているところであります。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 次にお聞きしたいのが、もう日出町でもちゃんとできていると思うんですが、要保護児童対策地域協議会、略して要対協ですか、その現在活動していると思うんですが、メンバーの方と活動内容にお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 要保護児童対策地域協議会の代表者会議の構成員は、日出町を初めといたしまして、大分県中央児童相談所等の児童福祉関係、大分県東部保健所や速見郡杵築市医師会等の保健医療関係、大分県立支援学校や大分県立日出総合高等学校等の教育関係、大分県杵築日出警察署、大分中央法務局杵築支局、杵築人権養護員協議会などの総勢21人で構成をしております。

代表者会議は年に1回程度の開催となっておりますが、その下部組織に、要保護児童対策地域協議会の実務者会議というのがございます。これの構成員は、事務局である福祉対策課が4名、学校教育課が1名、大分県東部保健所1名、大分県東部保健所地域福祉室2名、大分県中央児童相談所2名、大分県杵築日出警察署1名の11名で毎月1回、支援会議を開催しております。

さらに、必要に応じまして、関係機関で個別ケース会議を随時開催をしております。（「内容は。活動状況。活動状況」と呼ぶ者あり）

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 活動内容はどういうことをやっていますかということです。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 今申し上げました機関の構成員によりまして、代表者会議は月1回です。実務者会議11回、養護児童ケース、それぞれの個別のケース会議、それと個別支援会議の10回ということで、あといろいろ会議、研修会等しておりますけれども、特に情報交換をいたしまして、この子供さんはこういうふうに支援をしていこうという支援決定会議という内容になろうかと思っておりますけれども、情報交換が主になります。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） その中に、ここに通告していますが、児童福祉等の専門員の方はどのぐらいいらっしゃいますか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 各専門機関の代表者、代表者会議は代表者でございますが、その下の実務者会議については、それぞれの専門員さんがいらっしゃいますので、専門員さんに出席してもらっております。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） どういった職種の方の専門員ですか、例えば、さっき言った児

童福祉士以外、まあお医者さはいらっしゃいますよね。保健師さんもいらっしゃいます。どういった方がいらっしゃいますか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 当然、医師もいらっしゃいますし、児童福祉士もいらっしゃいますし、ケースワーカーもいらっしゃいます。教師もおりますし、それぞれの専門機関でございますので、それぞれの資格を持った方ということです。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今お聞きしますと、代表者会議は年に1回、そこは大まかな概略をお決めになったりするところなんでしょうね、多分。実務者会議が月1回ということで、この要対協の意味というのがいろいろ調べてみますと、ほんとに膝を突き合わせてメンバーが、実務的な、事実を追ってちゃんと腹藏なく話し合えると、そういった会議をつくりたいということではまったというふうにお聞きしていますけれども、課長はそれに出席されたことはあるんですか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 代表者会議につきましては参加しております。実務者会議についても、必要なときは出席をしたことがあります。それと、個別のケース会議についても出席をしたことがあります。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） その会議の中身は、あれですか。今言ったような、ほんとに真剣に対象者について処遇をどうしようとか、環境をどう改善していくかは、そういった実のある話がされているということではないんですか。どうですか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） それぞれ皆さん、専門の分野から御意見を頂戴しているところであります。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 専門の意見を真剣にしているんですか、真剣じゃないんですか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） それぞれに日出町の子供のためにとって、真剣な議論をいただいているところであります。大変感謝しております。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 先ほど教えていただいた数字の、対象者の子供です。今それでどういった形に処遇は、まあこれ、余り詳しいことは個人情報で言えないんでしょうけれども、

特にひどい虐待があったケースなんかはどういったふうに処理をされているのか。それはケースの一つとして教えていただければと思います。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） いろんなケースがございます。人それぞれによって対応の仕方も違ってきます。そして、1回対応に当たったからといって解決する問題でもございません。期間が長引きます、皆さん。それぞれ対応が違うんですけれども、うちの福祉対策課を中心に、教育委員会にも協力いただいて、民生委員さん、地元の区長さん、いろんな方の、県の関係の方々、協力をいただきながら支援を行っているところであります。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 先ほどメンバーをお聞きした中に、中央相談所の方は入られていると。じゃ、児童養護施設の方も、職員も入られているんですね。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 先ほど申し上げました児童養護施設の職員さんについては、短期入所というところで御協力をいただいているんですけれども、個別の支援については特にございませんけれども、県の関係、中央児童相談所やその保健所、上の福祉室等々で協力いただいております。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 先ほど、専門家の方が集まりだと、かなり入っていただいているというお話なんですけど、実際に、お医者さんとほんとにそういった子供を預かったことのある施設の職員とでは物の見方が随分違うんじゃないかと思うんです。ですから、ほんという、具体的にそういった個別の案件を自分で身をもって処理されている、また保護されている。そういった施設の方が主に中心になって、そういった中で議論をしていただいたり意見をさせていただくことのほうが大事だと思うんですけど、その辺はどうですか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 代表者会議につきましては、その機関の代表の方であります。その下の実務者会議についてはその担当の専門の知識をもっておられる方が出席しております。10月より、実務者会議の構成員に福祉対策部の児童心理士等も入るよういたします。予定しております。また、今発言がありました児童養護施設の代表者も、代表者会議及びその実務者会議には加入してもらおうというふうには思っております。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今児童心理士はどこから、どこの人と言ったんですか、今。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 福祉対策課に勤務しています。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） それは、大変ほんとに、課にいらっしゃるということは心強いと思います。今言われたように、専門の方はほんとお忙しいと思いますけど、ぜひ今後も実務者会議のほうに入れていただいて、御足労願って相談していただきたいと思っております。

2番目の、法改正に伴ういろいろな案件についてお聞きしますが、今回の法改正によって努力義務と絶対しなきゃいけない義務条項があるんです。それでまた、ことしの、今課長が言われた10月から施行する分と来年の4月から施行する分で分かれておりますけれども、その中で、気になるのが今お聞きした専門職です。福祉対策課に、じゃ今のお宅の課にどれぐらい専門の方がいらっしゃるんですか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 確かに、養護児童対策協議会の調整機関に専門職の配置を義務化するというのが改正されました。今、福祉対策課の現状ですけれども、福祉対策課の中に兼任の保健師、それと専任の家庭児童相談員兼児童福祉士を配置しております。

先ほど申しあげました児童心理士ですが、10月から勤務体制を月2日から月8回の勤務にふやす計画をしておるところであります。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） ということは、心理士の方は臨時で、ほかの今言われた方は皆正職員ですか。その辺、ちょっと中身を教えてもらいたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 保健師については正職員です。それと、家庭児童相談員兼児童福祉士は、これは非常勤でございます。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういった方を探していただいて、勤務についていただいているということはほんとにありがたいことです。もうこれ、また義務づけられることですから、来年の4月から。ぜひ、今後もそういった御努力をお願いしたいと思います。

これは先ほどお聞きしましたんで、次の医療機関、学校からの情報提供についてはもうお聞きしません。

あと、町の支援の拠点づくりということが法の中でうたわれています。子育て世代包括支援センターあるいは母子健康包括支援センターというものを、まあこれは努力義務ですけど、やりなさいというふうに言われていると思うんですけど、これについてはどういうふう考えられていますか。



○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター、この設置につきましては重要な案件でもありますし、今度の児童福祉法の改正の中でも、32年度までに全国展開を目指すということになっております。努力義務であります。

現在、日出町では、福祉対策課におきまして、子育て支援係と母子保健係が連携を密にして、妊娠期から子育て期までの支援を既に行っております。しかしながら、ワンストップ拠点ということで、より充実した支援体制を構築するためには、日出町子育て世代包括支援センターの設置が必要であるというふうには考えております。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 近いうちに、じゃ、つくっていただけるようなことで考えられていると捉えていいんですね。そうした場合、役場の中ですか、あるいはまた社会福祉協議会の中ですかという案があるんですか。それはどういうふうに。もしつくるとすればどういうふうな考え方を持たれていますか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 子育て世代包括支援センターという主な目的は、母子保健の施策と子育て支援施策の一体的な提供というところがございます。こういうことになると、今うちが、福祉対策課が母子保健と子育て支援係ということでありますので、効率的な面もあろうかと思えますけれども、この実施方法につきましてはどういう形がよいのかは、決定の段階ではございません。今後検討していきたいというふうには思います。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、私、社協の名前を出したら、すぐお宅は下請に出しますんですよ、だから、ぜひその辺は、どちらがいいかわかりません、私も。ただ、やはりじかにそういったものはつくっていただいたほうが私はいいと思います。

できるだけこれも、余りお金がかかることじゃないので、早目に、もう課長もあと半年ということがいつも頭にあるみたいですが、できるだけ早目にそういった構築をお願いしたいと思いますけど。よろしいですか。

その次に、通所訪問型の在宅支援サービスということについて書いてあるんですが、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、こういったことについての取り組みについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 養育支援訪問事業につきましては、母子健康手帳の発行時、産

婦人科の通院時、乳幼児全戸訪問時、児童館などの利用時に医師や職員等が、見守りが必要だと考えられる候補者に対しまして、保健師や助産師、児童心理士の家庭訪問、役場での相談等を紹介して、母親の精神的不安を和らげるなどの支援を行っております。

近年、養育能力が低いと思われる保護者やさまざまな困り事を抱えていると思われる家庭が増加傾向にあります。今後は、専門家の相談支援のみならず、家事援助などの支援も行えるようにしていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） これも今後の課題ということなんですが、これ実施する場合、国庫補助、県の補助というのがどれぐらいあるんですか。わからないですか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 今、補助率はちょっと暗記はしておりませんが、国の補助はあります。子育て支援事業の中にあります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私も、これは補助率は知らないんですが、かなりの部分で補ってくれるんじゃないかと思っていますので、できるだけ早目に、これも大きな事故が起きる前に取り組んでいただきたいなと思っています。

最後にお聞きするのが、保護措置をいたしますね。その解除後にどういった継続的な取り組みをされているのか、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 施設や一時保護所からの措置解除後の継続的な支援につきましては、大分県の中央児童相談所を中心に、日出町を初めとする関係機関が連携して行っているところではありますが、対象児童やその保護者と信頼関係を構築していくことがなかなか支援が難しくなる可能性がございます。信頼関係がないと支援がなかなか結びついていかないということがあります。児童相談所を中心に、長期的な見守りと適切な支援が今後必要であると、気長に、気長というか長い目で支援をしていかななくてはならないというふうに思います。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 最近あった事件でも、保護してその後に、もう大丈夫だろうというふうに親元に返した後亡くなったと、そういう事件がありました。そのときも、親から虐待でやけどの跡があったにもかかわらず、それが、果たしてその傷がやけどだったのか事故による傷だったのかがわからないというような医師の判断で解除してしまったと。結果的にはもう不幸

なことが起きてしまったと。そういう事件がありますので、ほんとに、一番この辺も大事なところじゃないかと思うんです。さらに難しいのは、これ転居した後です。日出町に行ってそういうことがあって、転居してもう遠いところに行っちゃったと。するともう、児童相談も追っかけられないときが困るんで、その辺は、だから転居した場合に、住民票を移すわけですから、ちゃんと自治体間の連絡というんですか、それはやってもらえるような仕組みにはなるんですか。どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 措置後の後の支援は、やはり縦割りじゃなくて、県の関係から各市町村に情報をおろすべきだったと、情報連携が足りなかったということは言えると思います。また、転出の場合、なかなか行った先の市町村に情報共有するというところまでは結びついてないのが現状であります。今後、そういう施策を検討、研究していかなくてはならないかなというふうには思います。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） こういったことも、もしできたら要対協の代表者会議とかそういった場面でぜひ取り上げていただいて、幸いに今大きな事件がないんですけど、日出町は昔ありました、不幸な事件が。だから、そういったことが今後起きないように、そういった面についてもぜひ会議で取り上げていただいて、事前に予防できるような方策を考えていただきたいと思っています。よろしいですか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 先ほどの子育て支援事業の補助でございますが、国・県・町と3分の1ずつの負担でありますので、しっかりと支援をしていきたいと思っています。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） もう館内放送を聞いてちゃんと答えが来るというのは、なかなか職員の方はしっかりされていると思いますけど、ぜひお願いしたいと思っています。

町長、今の一連の議論をお聞きして、何か思うところ、感じるところがありましたら、一言だけでも。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 熊谷議員から、思うところということでございましたけれども、私も子育ての支援ということを政策の中に掲げております。議員がただいま御質問のありました児童の虐待の問題です。私もかつて福祉事務所で児童の虐待の問題を扱った経験がございます、そのときの、今よりも福祉とほかの機関との連携がとれてなかった中で、解決に歯がゆい思いをした経験がございます。それをただいまの質問をお聞きしてございまして少し思い出したところでござ

いますけれども、しっかり関係機関が連携して取り組むことが必要だろうと思っております。

ただいまの転居後の自治体間の連携というところは、DVの関係は住民票の交付等で情報が次の自治体に伝わっておりますけれども、確かに虐待の関係はそういった情報がなかったような気がいたします。最後のその質問、確かに今後は必要だなというところで、要体協等の中で取り組んでいくべき問題だと思った次第でございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今私も初めて知ったんですが、町長も前そういった職場におられたということで、その辺も大変心強く思いますので、ぜひ町長からも積極的な取り組みの支援をお願いしたいと思います。

思うに、これほんと以前聞いたときから、こんなに相談から対象者がふえているということは、やっぱり格差の問題があるんじゃないかと思います。貧困家庭もふえていることがこういった虐待につながる部分が多いんじゃないかと思います。特にネグレクトの問題はそういった経済的な分野が多いんじゃないかと思いますので、これからもまず減ることはなくてふえるんじゃないかと思いますので、ぜひ担当課を挙げて、また関係各課を挙げて防止に努めていただきたいなと思います。

では、次の質問に入ります。今回、コミュニティバスを含めた公共的なバスのお話についてお聞きしたいと思います。

コミュニティバスも、今運行をつつがなくされて、もう今何年目ですか。何年目かもちょっと私もわからないんで教えていただきたいと思いますが。運行経路も、何度も何度も改定して、利用者に実情にあった運用を努めておられるんだろうと思いますが、我々の聞くところが、なかなかちょっとそうじゃないんだという話も聞きますので、以前も私、担当課の人には言ったんですが、保健福祉センター、必ずあそこに寄るようになってるんです。利用者の方、あそこに行かないと言うんです、ほとんどの人が。私も保健福祉センターにトレーニングなんか時々行っても、あそこで乗りおりしている人1人も見ないんです。だから、そういったところは寄らなくてもいいんじゃないのと言うんですけど、必ず寄るんです。

どうもこれ、担当者は言わないんですけど、前の町長の考え方かなと私は思っていたんですけど、どうですか、その辺。ほかにも利用者が、これ以外の場所でも多分あると思うんです。ですから、そういったことについて、ちゃんと声は届いていますか。担当課長、お願いします。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、ただいまの熊谷議員の質問にお答えします。

まず、コミュニティバスは平成24年の10月から運行しておりまして、4年を経過しており

ます。もうすぐ4年です。

御質問にあります住民の方の意見、要望といたしますか、これのまず意見の聴取方法につきましては、政策推進課の窓口または電話並びに毎年2月、3月に行っている全区回覧によるアンケートを行っているところでございます。それによって路線を決定していると。確かに、質問にありました福祉センターの起点・終点の路線も確かに多うございます。

ただ、今まで意見、要望等に関して、変更の内容につきましては、一例を挙げますと、週1便から週2便の運行とか、町中心部におけるフリー乗降という形のものも要望の一つであったのかなということで、意見・要望に対しましてはある程度は反映できているのではないかと認識しているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） アンケートとかされているということなんですけど、窓口まで来て言う人は多分いないと思うんです。これはやっぱり議員は日ごろいろんな人と会いますから、やっぱりいろんな話を聞く機会が多いんです。やっぱり役場の職員の方は一日役場の中にいらっしやいますので、直接そういう耳にする機会というのはほんとに少ないと思います。

我々は、それは当然役目だと思ってこうやってお伝えしているんですが、今言われたアンケートです。また一番いいのは、車の中にアンケート用紙を入れて、後で届けられるような郵便の封筒、料金後納郵便ですか、あれでちゃんと備えて、何かアンケートを入れて書いてくださいとすれば、一番それが手取り早い生の声じゃないかと思うんですよ。そういったことをお考えにはならないですか。これは路線バスについてもそうなんですけど。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 今の議員の御意見ですけど、うちの課の中でも、そういったような同様の意見、車の中でとるのが一番即した意見が出るんじゃないかという形で検討している経緯はございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私が考えつくぐらいやから、優秀な職員の人にはもう考えついていると思うんですけど、ただ実行しないんです。考えつくだけで。ぜひ実行していただいて、運行経路について、もしそういった声があれば、また速やかに変更するような用意はあるんですか。あれ、変更したたんに印刷をつくりますね、路線ごとに。だから結構お金がかかると思うんですけど、どうでしょうか、今後またそういった実際アンケートが届いて路線変更、小さい変更でもそれはいいんです。大きく変更する必要もなければ。だから、その辺についてはどう考えていますか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） ただいま議員の質問ですけど、アンケート、要望も大変重要なんですけど、利用実績、こちらも収益を目的としているバスじゃないんですけど、あくまでも利用実績もある程度重要な路線変更の案件として考慮したいと思っています。ただ意見・要望だけでなかなか決めがたいところもあることを御承知ください。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） まさしく今、それを私またその次にお聞きしようと思ったんですが、当初ずっと、今何路線ですか。かなり路線を出している中で、真那井方面なんかは利用者はふえたんですね、結構。一番要望の多かった南端方面が割と利用されていないんです。ですから、これ補助金をもらってやっている事業なんで、それをお聞きしたいんですが、これ利用者がほんとに日に1人と2人とか、あるいは0人の路線なんかがこれから先ふえたとき、これどうするの、廃止するような方向になるんですか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） なかなか一概に既定路線を持っている中で、各区においても、利用者がいないので廃止しますという話も、乱暴な話もできませんので、そういうことについては各区におりて、利用者増、そういう形でコミュニティバスの路線が成り立っていることを承知をしてもらおうところでございます。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） その利用者が少ないところは乗ってもらうようにキャンペーンをするんですか。乗ってもらうようにお願いしに行くんですか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） キャンペーン等はしませんが、ただ、路線変更につきましては区の関係もございまして、区に現在の利用状況等を報告することはございます。

以上です。（「で、その結果」と呼ぶ者あり）まあそれで了解がとれれば、既定路線といいですか、持っている既得権をなかなか外すところが非常に難しいところでございますけれども、本来に余裕のある便でもございませぬので、なるべく効率のいいところにしていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） これほんとに難しいところで、これはもっと議会も随分要望してきたコミュニティバスです。やはり利用者がある、要望があるからお願いしますということであつたんですけど、これがいよいよ利用者がいなくなったときに、乗ってくださってお願い

いしに行くのはほんとこれは本末転倒な話なんで、だからそれが最後は廃止ということにほんとに問題として、目の前に今度出てくるんだと思います。その辺が行政としては非常に難しいところだと思いますけど、この辺はどうですか。どう考えますか。総務課長。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 各全町76自治区がございます。皆さん方の区長さんにこのコミュニティバスの重要性については区長会総会等でお願いをしているところでございます。このコミュニティバスが当初できたときに、路線をつくった経緯についてはいろんなアンケート、それから民間路線バスにも直接乗りまして、皆さん方の御意見を聞いております。それから、交通空白地域についても、その住民の方の御意見を聞いて、この路線をつくっている経緯がございますので、その交通空白地域の解消ということで今現在やっておりますので、その辺は御理解していただきたいというふうに思っています。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 時間がなくなったんで、これから早口になりますけど、補助金の対象として、人数とかそういうのは関係あるんですか。乗降人数とかいうのは。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 人数等は関係ないと承知しておりますが。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） その次に、運行は今、タクシー協会に委託してますね。今、3社ですかね。3社でお願いしてるんですが、その運行について最初の段階から指導等についてされてるのか。その中身についても、含めてお答えください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） ただいまの熊谷議員の質問にお答えいたします。

今、現行コミュニティバスの運行業務につきましては、タクシー協会という運行的な団体はございません。町内にあるタクシー会社3社の連名による契約になっております。

業務の内容等はもう特段説明するまでもございませんけど、バス運転管理及び整備管理及び車両の整備等々になっております。

そのほかに利用料の周知につきましては、別途、歳入の収入事務として同じく3社と委託契約を結んでいる状況でございます。その業務中、履行中の指導につきましては、重要な案件については文書、軽微なものについては口頭で指導しているということになっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 3社の方の運転手さんが、次から次に乗ってるわけですね。た

だ、共通した接客マニュアルみたいな最初につくったんですかね。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 接客マニュアル等をつくってないと思います。ただ、先ほどの意見、要望の中の話になりますけど、何がしかのそういう運転手さんに対する要望も何件か、さっき言い忘れましたが窓口、直接来た例もございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 3社の方、それぞれ運転のプロですからちゃんとした接客はしていただいていると思うんです。やはり、特色がそこで出たりする可能性もありますんで、私も特段の苦情は聞いてないんですが、よそから来て、よその土地から来た方が乗られたときにちょっといろいろ違和感があったという話はよくお聞きしますんで、それについても今後ぜひ御指導は続けていただきたいと思います。

次の質問ですが、亀川の医療センター、毎日1便午前中しかないんですよ。前もお願いしたんですけど、何の反応もなしのつぶてでないんですよ、これどうにかありませんか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） ただいまの熊谷議員の質問にお答えいたします。

御質問のバスにつきましては、大分交通、辻間日出団地の別府医療センター行きで、確かにおっしゃるとおり1日1便ございます。

それも朝、8時半医療センター着ぐらいですかね。この通告を受けまして大分交通のほうに一応現在利用状況等々を確認いたしました。

そうしたところ、団地から医療センターの間、十何カ所バス停ありますけども、その中におきまして利用者が今5人前後、必ずしも全員が医療センターにおりてるわけじゃなく、どこかから乗って、その区間で利用されてる方が5人前後ということで、なおかつ今議員御承知のとおり、日曜も路線バス支援で補助金を委託を出しておりますけども、この系統には現在これ入っておりません。

ですから、その辺できくところによりますと日出と別府区間を走ってるバスですけど、日出の部分については、そのバス路線支援の費用で賄えるけど、路線全体とすれば別府の中にあると非常に厳しい経営だというふうな回答はいただいております。

ただ、どちらにしましても、民間路線バスに対する増便や停留所など、住民の利用、利便性向上のためであれば、引き続きバス会社等に対しては要望を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。



○議員（14番 熊谷 健作君） 朝、8時何分ですよ。通院する方なんかそれだと思うんですよ。でも、お見舞いというんですか。だんなさんが入院して、奥さんが毎日か2日に1回行きますよね、付き添いに。完全介護とはいいいながら。だから、そういった方が、例えばJRしかなくて、駅から歩いてるとか、たまに聞くんですよ。だから暑い日とか、雨の日は大変ですよ。ちょっと歩くには距離が長いですよ。だから、そういった方もいらっしゃるんですけど、確かに圃場の路線から外れてるといふこともあるかもしれませんが、何らかの方法、この前も申し上げましたけれども、大分との連携構想、協定ですかね。ああいった中にこれ織り込まれないんですかね。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 都市連携協定の件ですけど、ちょっとその辺は大変申しわけないんですけど、途中で別府市が入っておりますんで、大分市とその連携がうまくいくかどうかはちょっとここでは答えかねます。

それと、これは今お見舞いという話があったんですけど、今、団地からのバス、ほとんどが豊岡駅に接続しております、亀川から医療センターに行くバスの便数は結構あると聞いておりますんで、そのJRとこのバスの接合は若干10分から15分程度の時間はありますけど、うまく接合はできてるかと考えています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） うまく接合できてるっちゃあいうんですけど、人ごとかなっちゃう感じはお聞きして思うんですけど、大分市との連携は無理でも、別府市もその中入ってますんで、やっぱり今から広域でものを考える時代やと思うので、そういったことでもし連携ができれば、ぜひ、方法を考えていただきたい、せめてもう1便あれば住民の方随分楽じゃないかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後の質問ですけれども、研修バス場谷号の利用状況、利用対象者について、御説明ください。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

研修バス場谷号の利用状況でございますけれども、平成27年度の実績でございます。稼働日数は平日が74日、同日祝祭日が16日、年間で90日の稼働となっております。

利用の対象者につきましては、職員の視察研修の送迎、日出町が主催いたします事業、行事への参加者の送迎、また利用頻度としては、これが一番多いことになるんですけども役場、各課が事務局となっておりますさまざまな団体が実施いたします視察、研修等の参加者の送迎となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 対象になるのはどういったあれがあるんですか、規定が。町が主催するということに限定ということですか。それとも、団体の申し込みがあった場合に、どうやってそれを判断するんですかね。当否は。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 団体から直接申請というのはありませんで、例えば健康増進課、福祉対策課、事務局となっております各種団体がその課を通して現課を通して、財政課管財係に申請書を提出するという形をとっております。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） きのうちちょっと個人的にお話をしたんですが、子供たちの利用、小学生、中学生ですね。それは無理なんですか。

きのう言いました社会見学とか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 研修バスの利用につきましては、なるべく柔軟に対応しようという思いはあるんですけども、実質現在バスが、運転手を除いて27人乗りで、実際これまで社会見学等の利用がありません。人数的なものもあると思いますけども、各学校でそれぞれ工夫してやってこられたんじゃないかと思っております。

現在、きのうですけども、困ってるというお話はお聞きしましたが、現状、ちょっと難しいのではないかと考えております。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） これについて、他市町村はどういう形をとっているか、お調べになったことはありますか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 研修バスという意味ですか。

私が、以前財政課に在籍しとったこともありますけども、他市町村の経緯を把握した経緯はございません。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 横並びが大好きなお役所としては、他市町村の状況も一遍調べてみていただいて、子供に限らず、結構要望多いと思うんですよ、この研修バスについての町民の方からの申し込みが、ですから、今、課長は柔軟にとおっしゃったんで、本当に柔軟にもう少し利用について幅を広げて、今90日ですか、年間、もうちょっと使えますよね。1年間

365日ありますよね。

だから、もうちょっと柔軟にお考えいただきたいと思うんですけど、それとその購入の年数と買いかえの予定、買いかえる場合の金額等お願いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 購入につきましては、平成9年の7月購入でございます。購入後19年ということになります。買いかえの予定につきましては、現在、具体的な計画はございません。ただし、バスの寿命につきましては、ネット等で調べますと、大体15年から20年程度とされております。定期的に点検、整備を行っておりますので、現在大きな故障などはありませんけれども、年数も経過していることから、今後、更新の時期など検討してまいりたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 期限が迫ってるということで、本当、運転手の人が丁寧に乗ってるから故障はしないんでしょうけど、私1回乗ったんですけど、ちょっと狭くて、今の時代に合わない乗り心地ですわ。

できたら早い時期に購入していただいて、購入する場合は現金で買うんですよね、役場は。ローンじゃ買わないですよね。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 平成9年4月購入時の購入金額が、1,827万円ということになっております。ただし、現在、今使っております暘谷号、あの形の中型のバスが生産終了となっております。購入するとなるとさらに大型になる場合と、例えばロイヤルホテルなんかを送迎で使っているちょっと小型になる形等、現在の暘谷号と同じ形のバスはもう生産中止になっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） お金もちょっと大きな金額ですんで、大変でしょうけど、ぜひ早い時期にお金がかかることは余り言いたくないんですけど、ローンでいいんじゃないですかね、で、買っていただいて。それで、なるべく町民の方に使っていただくように、せっかく買うんですしたら大きめのバスで、要望、これ結構多いと思いますよ、ね、町長、そう思いませぬ、どう思います。一言お願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） マイクロバスは、いろんな要望が確かにあろうと思います。ある団体のお話聞くと、町の職員が同行しない行事には使わせないとか、いろんな運用形態を承知しており

ます。

ちょっと情報が不足しておりますので、即断は申し上げ兼ねますけども、使える範囲が、もっと広く許容できるのであれば、使えるような方向は考える余地があるかなと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） ぜひ、運用規定も含めて再度検討、皆さんでしていただきたいなと思っています。

最後に、お聞きするんですが、暘谷駅、新しくなりましたよね。今度、ダイヤ改正で変わるんですか、あそこの路線バスの発着が、日出駅を含めて、それちょっと担当課。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 今、議員おっしゃったように10月1日のダイヤ改正がございます。それに伴いまして、今、日出駅から発着してますハーモニーランド行きが暘谷駅のロータリーから出発するようになります。

また、今まで山下歯科の前にあったバス停、それもロータリーの中に入れて利便性を上げるというか、安全性を確保するという形で連絡を受けております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） それだけです、じゃあ、変わるとすれば。ほかはないですね。

これから先、ちょっと要望で私もお聞きするんですが、今、けさも新聞に載ってましたよね大神の水上バス、タクシー、中山さんたちがやられるって。

今、あっちのほうの開発、観光を前の町長がやられたんで、あそこら辺をよくしましょうということなんです、大神駅からそっちの方面に行くバスがないんですよね、確か、路線バスがない。

だから、水上タクシーに乗るのにどうやっていくかなっち話になると思うんですよ。自家用車で行くのかなと。だからその辺も含めて、これ今すぐの話じゃない、なかなか難しいと思うんですけど、コミュニティーバスの今あるバス以外、また、もしやられたら購入していただいて、フレキシブルな利用の方法、きのう池田議員が選挙のとき話も出ましたんで、そういった形でできないですかね。

もし、予算等の面であれば、ラッピングバスっていうのがはやって、それが幾らぐらいの予算稼げるか知らないですけど、そういったことの考えとかも多分、大塚さんは考えてると思うんですけど。

だからそういったことについて、今後どう思われています、そういった事業について。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 唐突な質問でうまく答えられるかどうかわかりませんが、ただ、どうしてもバス購入にもその費用がかかりますし、運転手さん、今コミュニティーで、日2万1,600円の単価契約しております。その辺の財源的なものを担保した上で利活用を話し合っていきたいと考えております。

まず、予算、財源等々の幾らかかるか、ここを担保されてからじゃないとなかなか絵空事になってしまいそうな気がします。

また、それは検討したいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういったバスについては利用料、今のコミュニティーバスとは値段変えてもいいわけですし、ラッピングバスはどのくらいの予算稼げるかというのを一遍、研究してみてください。検討じゃなく、研究してみてください。

じゃあ、そういったことで質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 5番、金元正生君。

○議員（5番 金元 正生君） 5番、金元でございます。一般質問最後になりましたが。

まずは、本田町長におかれましては厳しい選挙戦を戦われての町長就任、まことにおめでとうございます。

今回は、これまでに行ったことのある質問が多くございますが、新町長のもと、仕切り直しということで聞きたいと思っておりますので、前向きな答弁を期待し、最初の質問に移ります。

まず、学校教育環境の整備ということで2点質問いたします。

1点目は、平成13年だったと思いますが、時代に即した、時代の背景に沿った形として給食費の自動引き落としのシステムが導入されました。

この問題を検討するに当たっては、各学校の校長先生、PTA会長で構成する検討委員会が設置されております。

そして、給食費の自動引き落としがスタートいたしました。それに付随した問題として給食費の事務作業について、その当時から給食費、事務作業につきましては、学校の先生方が行う公務ではないのではという意見が多く出されております。

また、現場の先生方も同じくですが、専属の事務作業員の導入をという声が当時から今現在も継続してある中で13年が経過しまして、2年前にも改善すべきことではないかということで各学校の管理職から全町での学校群、専属の非常勤職員さんが1人いれば解決できるのではという

ことで提案をさせていただきました。

お金に関することですから、即時に処理を行っている状況で日出町ほどこも教頭先生が作業をされていると思いますが、ほかの学校業務を後回しにしてやられていて、この状況自体いかななものかと感じておりましたので、この場で質問させていただきました。

当時の教育長さんの答弁は、効率的な人員配置の観点から検討しますという前向きな答弁をいただきましたが、その後議会には何も報告されておられません。現在の進捗状況と、また他市町村の状況がわかれば合わせてお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 金元議員の御質問にお答えします。

学校給食費事務作業を学校管理職から非常勤職員へ移行してはどうかとの御質問ですが、教育委員会と日出町教頭会とで定期的に行っております話し合いの中で同様の要望が出ております。

先ほど、議員お話ありました26年度の提案については、私はちょっと存じ上げておりませんが、本年度入りましてからも、日出町教頭会からということで要望が出ました。

その際にも、教頭先生方にはお答えしたのですが、給食センターに新規の非常勤職員を配置し、給食センターで行っている給食費に関する事務と、それから各小中学校で教頭先生方が行っている給食費に関する事務を合わせて処理してもらおう案を検討するということを約束しております。

給食センターでの処理事務に関する調査は、おおむね終わっておりますので、今後、各小中学校で教頭先生が行っている事務処理の内容や方法を調査し、一括で処理するほうが正確で効率的に行えるかどうかの検討を行っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） 済みません。ほかの市町村の状況をちょっとわかれば。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 済みません、漏れております。

正式に他市町村の状況を調査したわけではありませんが、私が以前の課長等から状況を聞いたお話をお伝えしますと、給食費について公会計で処理している市町村がございます。それにつきましては、当然市町村の職員が給食費の徴収等を全て事務処理するということになっておりますので、学校の先生方に御負担がかかってないという状況になります。

市ということで扱っている自治体につきましては、日出町と同様な扱いでやっているとところが多いというふうに承知しております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） ありがとうございます。

事務処理について、一括が一番いいんですが、窓口を各学校に沿った、保護者のほうの都合があるので、ちょっとその辺も少し、もう少しっていうか精査していただきたいと思いますが、他の市町村で私が知り得る限りでは、もう18市町村のうちに、もう4分の3はこの事務に関しては専属の事務員がいると思います。先ほど課長が言われた公会計についても、2市に2町はもう公会計になっているようですが、他の市町村がやってるからというのではなくて、そういう形が望ましいから他の市町村がそういう形をとっているんだろうと思うんで、ぜひ前向きに、早い時期に進めて、もう13年ぐらいたってますから、ぜひ学校、先生方の負担も軽減しつつ、この後の質問にもちょっと出ますが、またちょっと学校の先生の作業もふえる部分もありますので、なるべく学校の先生方も仕事がふえても減ることがないと思うんで、なかなか、スピード感をもってちょっと対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 実施に至るまでの時期につきましては、明確にお答えできないところですが、なるべく早期に移行できればと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） 前向きな答弁をいただきました。今年度もエアコン設置同様、早期にスピード感を持って対応していただければと思います。

町長の目指す教育環境の整備のこれ一環でもあろうかと思ひますし、教育環境の整備ができて、学力、今、かなり改善していってますけども、さらに上を目指す上では先生方に教育のほうに専念していただきたいという思いもございますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

また、これまでの質問、答弁、流れの中で本田町長がお聞きになって、明確な答弁はできないでしょうけど、感想なりを一言でもいただけたらと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 金元議員の御質問にお答えをいたします。

教育現場で先生方が子供たちに向き合う時間をふやすための教育環境の充実については、非常に重要なことであると認識をしております。

議員より御提案のありました学校給食費事務作業の集約化につきましては、これから教育委員会内部での検討課題ではございますけども、非常勤職員の雇用といった人的支援に関する部分につきましては、その内容を見ながら必要とあらば前向きに検討していきたいと思っております。

いずれにしても、教職員を含めた職員の業務効率を向上させることが最終的には町民サービスの充実につながるのであれば積極的に推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 5 番。

○議員（5 番 金元 正生君） 今、町長のほうからも前向きな御答弁をいただきましたので、ぜひ早期にスタートできるように進めていただきたいと思います。

この件は福祉文教委員会、今年度学校遵守を再開しまして、本当に現場の声ですのでぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、2 点目ですが、この件につきましてもその学校遵守の際に先生方からの要望があった分でございます。

学校周辺の草刈り作業、樹木も含めてですが、大きな樹木の剪定、伐採、非常に無理があると、また学校なのでのり面、斜面、あたりが多いので、草刈りをするに当たっては非常に危険が伴うということで予算化して業者での作業を望むという声がかかり出ております。

その際、学校の先生方も少なからず自分たちのやれる範囲ではやりますということなんですが、危険箇所が非常に多いので、この分だけでも予算化して対応していただけないでしょうかというような声もいただいておりますので、この状況についても少しでも前進できればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） この問題につきましても校長会、教頭会での話し合いの中で要望事項として出ておりますので、学校現場で抱えている問題点の一つだと認識しております。

学校の先生方が草刈りをする上で危険を感じる場所があるというお話でしたので教育委員会から職員が各学校に出向いて現地確認を行いました。

確かに草刈りをする上で斜面等の傾斜がきつい場所や高いところにつきまして危険を感じるところが多くありましたので、先生方が草刈りをする際にも無理をすることがないようにお願いをしたところでございます。

斜面のきついのり面等につきましては、防草シートを張ったりすることで草が生えないような手立てがとれないかということを検討しているところでございます。

そのほかの箇所の草刈りにつきましては、できるところはしていきたいという気持ちがあるんですが、残念ながら全てにおいて作業員を雇って、また委託して実施することは非常に難しいと考えております。

学校運営協議会の協議の中でも、PTAと地域の方々が連携をとって地域ぐるみで学校を支援することの確認もしていただいております。こういった方々の学校奉仕活動や、先生方の御協力をいただき、学校施設の環境美化を行うことができれば大変ありがたいことだと考えております。



学校の先生方には引き続き御理解と御協力が得られますよう教育委員会からもお願いしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） 今、課長が言われたように、本当、ある部分、親子奉仕作業とか、地域の方々と一緒になってやる部分、この部分は残していただいたほうが逆にいいのかなと私も感じております。

しかしながら、危険区域であるとか、大きい木がちょっとある程度になるとその予想以上に大きくなってまたけがにもつながりますので、学校から要望がある、先生方もやれる範囲ではやりますといっていますので、やれないところについてちょっと少し要望が出るのかもしれませんが、1年に1回でもヒヤリングをしていただいて、今も積極的に現地も確認されて検討されていただいているんですが、これについても今までなかなか進まなかった件でございますので、これについても早い時期の対応をぜひお願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。

次にフッ化物洗口の進捗と、今後の予定についてでございます。

昨日、川西議員のほうから議案質疑がございましたが、質問回数に制限がありますのでこれからというときに終わったのかなと私感じておりましたが、特に川西議員と打ち合わせをしたわけでもございませんので、私なりの質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに今の状況から、フッ化物洗口を行う方向で進めているわけですが、いつ、どういう状況から行う報告で準備を進めているのか確認をしたいと思っておりますので、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 金元議員の御質問にお答えします。

大分県歯と口腔の健康づくり推進条例に基づいて県教育委員会では集団フッ化物洗口の導入を進めております。

県内では8つの市町村が既に全校、またはモデル校形式で導入しています。

日出町でも平成26年度から検討委員会を立ち上げて専門家の方も招いて意見交換を進めてきました。

本年3月と6月の定例会で答弁しましたように、28年度中の導入に向けて準備を進めているところです。

6月の定例会後は、各小学校の代表、そして教育委員、そしてお二人の議員さんにも参加していただいて別府市の小学校への視察を実施しました。

その後、各小学校で教員向けの研修会を開催する、そして本9月議会の補正予算で薬剤等の必

要経費を計上しているところです。

今後ですが、学校薬剤師との協議を進め、検討委員会で具体的な実施計画や実施方法をさらに協議し、10月に保護者説明会を開催するようしております。

説明会では、有効性、安全性、使用薬剤について、または誤飲を防ぐための練習など、特に保護者が心配していると思われる点について説明し、歯科医師会の代表もお招きしておりますので、質問等に丁寧に答えていきたいと考えています。

その後になります、任意ですので、1年生の保護者を対象に希望調査をして準備を進めてまいりますと考えています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） 今、ちょっと課長が言われました視察のほうは私も参加させていただきまして状況から見ればリスクは少ないのかなと、説明を聞いた中でも1週間に1回程度ということで、先生方の負担も少ないのかなとは私的には感じたところですが、とりあえずその検討委員会とかもやられているようなんですが、受け入れ側の学校、それから保護者、保護者の説明会は後日になるんでしょうが、反響と言いましょうか、どういうふうな状況なのかその辺の情報をつかまれているればちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 済みません。10月の中旬に2回、保護者会を開催して、昼間と夜の部に分けて参加しやすいほうで小学校1年生と、来年度に向けて公立幼稚園の保護者にも声をかけて参加してもらいますが、参加の締め切りが今週中なのでどのくらい参加するか、済みません、まだわからないところで、保護者の声も、済みません、まだ届いていないところです。

その保護者会において、保護者の反応がつかめるのではないのかというふうに考えております。

済みません、現段階ではまだわかっておりません。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） わかりました。

では、少し、具体的にまず受け入れ側の学校の人員配置、それからフッ化物洗口に要する時間、これはもう先進地の事例等参考になるのかなと思います。

また、どの時間を割り当てるのかと、薬物の管理と、責任の所在、5つ、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 人員配置ですが、まず、小学校1年生から始めます

ので、学校によっては1クラスから多いところで3クラスですので、校長含め、フリーの教員がその学級数はおりますので、担任プラスその空いている教員でしばらくの間は補助をしてもらおうと思いますが、子供もなれてくれば、2年生、3年生になってもその補助が要るかというところ、そこは要らないと思っておりますので、1年のうちは複数で対応する方向でいければと考えております。

要する時間については、洗口方法がまだ確定はしてませんので、一応、予定ですが、視察に行った別府では、まだ初めて間もないころでしたので、説明とかをととも丁寧に行っていました。その関係で15分かかっておりましたが、それを省けば10分程度で終わると思いますし、学年が上がるにつれて七、八分で終わるのではないかというふうに先進地、他の先進地の情報からそういう情報を得ております。

どの時間割かは、別府は始業時にやっておりました、朝の自習時間を使ってですが、ただ、これは今考えているのは、学校の都合のよい時間でいけたほうがいいのかというふうに考えております。

管理につきましては、薬剤師さんに依頼して、薬剤の調合をしてもらいますが、前日にそこに取りに行くと必ず冷蔵庫で保管をすると、その部屋は鍵のかかる場所、つまり職員室、あるいは保健室を必ず使ってもらおうというふうに考えております。

そして朝、担任がそれを持って行って使用するということで管理していきたいと思っております。

責任については、学校で行う全ての活動については、とりあえず問題が起きた場合、学校で対応すると思っております。けがにしても、いじめ問題とかが起きた場合とかでもですね。学校で対応しますが、やはり学校で対応しきれないような大きな問題が起きたときには、教育委員会が責任を持ってこれまでも対応してきておりますので、それと同様ではないかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） 今、5点ほどお聞きして学校側の準備体制の4点については問題ないのかなと思うところですが、最後の責任の所在ですね。もう何もなければもうこれに越したことはないんですけど、不測の事態が起きた場合も、初めてやることなので想定しなければならぬのかなというところで、今、現状は教育長不在という状況の中で予算も今上がってます。

少なからず、教育委員会の体制が整ってからスタートすべきではなからうかなと私は考えているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 教育長の件につきましては、私から言えることではございませんので、進められるところまで進めておくということによろしいでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） ありがとうございます。

しっかり進められるところまでは、進めていくというところで大変結構だと思います。この件を受けて、町長、今、教育長が不在でございますので、やはり教育委員会の体制が整って新教育長が就任されてその教育長の意向もあるでしょうし、新教育長は決定した時点でまたもう一度確認して進めていくか、進めていかないかと、それが一番望ましいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） はい、このフッ化物洗口の責任云々問題に関わらず教育委員会を適正に進めていくために教育長の早期選任は必要だろうと思っております。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） 町長が言われた、ちょっと私が意図するところと少し違ったんですが、組織の体制がしっかり整ってから、不測の事態に備えないといけないと思うので、これはもう慎重に検討していただいて学校側、それから教育委員会側のしっかり体制準備が整った後に実施していただきたいと思います。

いかがでしょうか。もう1回お願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいまの説明の中で、そういう趣旨を申し上げたつもりでございました。ちゃんとした教育委員会の体制が整った中で、進めたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） ありがとうございます。

では、ぜひ、そういう方向でよろしく願いいたします。

次に、人口減少、高齢化社会をめぐる諸問題について、2点ほどお聞きいたします。

第5次総合計画はまだのようでございますので、第4次日出町総合計画の後期基本計画の基本構想に町の将来像として、町民一人一人の顔を見て、その声を聞きながら町政を進めていくという考えに基づくものですとうたわれております。

それらを踏まえてお聞きいたします。

1点目は、買い物弱者と呼ばれる方々の対策です。

日出町のことしの9月1日現在で、65歳以上の方が町内、人口の28.4%いらっしゃいます。今後も、加速的に高齢化が進む一方であろうと考えられます。

JR場谷駅周辺整備により、1階が商業施設、2階には図書館ができ、新しい日出町の顔が誕生したことは大変喜ばしい事だと思いますが、反面、特に日出地区で言いますと商店街付近、そ

れから下町、北浜、南浜あたりの方々にとっては、高齢者が多く、なかなか移動手段もないというような中で先ほど申しました地域の地区の方々には買い物に非常に困っている状況でございます。

加えて、この高齢化の中、毎年年をとるわけでございますから、実際困ったなというようなこの声もかなり聞いております。

こういう方々、また他の地域においても、冒頭でも申しましたが65歳以上の方が、28.5%いらっしゃる状況の中で、こういう方々の今後のフォローについて、住民サービスという点でこれから喫緊の課題として積極的に取り組まなければいけないと考えておりますが、今、何かお考えがありますでしょうか。

また、現在、検討中、あるいは準備を進めているような施策があればお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） ただいまの金元議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、議員言われます買い物弱者問題は、最近では今までは町の周辺部、山間部で、昔で言う小規模集落地域が主流でございましたけれども、先ほど議員のお話にもありましたように、日出町の中心部においてもその問題が生じているというふうに認識はしているところです。

最近もさっきの議員の重複しますけど、トキハイダストリーの移転につきましても、従来の利用者からすれば、たかだか駅の方向に移っただけなんですけど、買い物に支障が生じていると、そういった問題が生じているという状況ではございます。

ただ、質問にあります買い物弱者の対策につきましては、先ほどから議員のお話ありますように、高齢者、高齢化率28.5%、今後の高齢化社会を迎える現状におきましては、もうこれは日出町全体の問題として捉えなければならぬかと考えております。

ただ、地域よりもこれは各地区にそういった方々は存在することは今後顕著になってくるかと思えます。

ただ、今現状、日出町として、対策といいますか、まだ、特に、小規模集落地域、南端とかあいった山間部の方、そういった方については、交通の支障になっている一つの要因としまして、まず足がないと、買い物の、そういった意味では、先ほどから出ております、現行、町内運行してますコミュニティーバス、これがあくまでも買い物弱者対策の手段ではございませんけれども、これをなるべく有効活用していただければ少しそういう対策になるのかなと考えているところでございます。

しかしながら、便数、回数等々にどうしても制限されるところがございますので、それらの利用状況を町として加味、検討しながら、まずは周辺地域の方の対策としてコミュニティーバスを検討したいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） 趣旨は若干違いますが、今、コミュニティーバス、これはある意味有効とまではいなくても、利用されている方もいるので、これは継続していただきたいかなと思います。

さっき課長のほうから小規模集落という言葉が文言がございましたが、県のほうが平成24年から小規模集落事業としていろんな角度から支援策があります。

以前、私、多分、これおおよそ2年、質問してからなるんですが、その後、もうマニュアルもできて、支援するところがかなり日出町も該当するのではないかなと思うんですよ。町内76地区で小規模集落事業に対してちょっと該当するところがどれくらいあるのか、ちょっと、もしそういう調べていけばちょっとお聞かせ願いたいと思いますけども。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 詳細には調べてはないんですが、承知する限りはトキハイндаストリー、これにつきましては5千円以上については配送してもらえると、それに、それはネット注文に限られるということです。

それと、コンビニチェーンにおいても一定以上の買い物をすれば配送してもらえると、そのほかに生協も大体三、四人が一集落で配送になってるんですけど、別途費用を払えば宅内まで配送していただくと、そういうシステムは町の政策じゃないんですけど、そういうのは現在あるとは認識しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） ありがとうございます。

県のほうは、買い物弱者応援マニュアル、それから買い物弱者の定義、この2つ、これからすれば町内76の地域で、かなりこの小規模集落事業も拡大されていて、該当するのかな、送迎、配食、それから買い物の代行や移動販売、地域の商店等にも広がっておりますので、この辺、今の答弁でいくとちょっと少し調査が不足されているようなんですね。

ぜひ、しっかりこの辺調査していただいて、該当するところがかなりあるかと思うんで早急にスピード感を持って支援策を講じていただきたいと思いますが、もう一度いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） そうですね、今、現状、その推測というか、限定しても地域全体、先ほどいった小規模集落も高齢化率50%以上ですから、そういうところをまず先に手当をするべきかなと考えています。

ただ、本当に先ほど申しましたように、もう買い物弱者につきましては各地域にそれぞれに通手段がない方々がおられるということで、非常に困っている現状は認識をしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） もう、おっしゃるとおりで、実態、まず把握していただいて調査、研究されて、高齢者にも優しい老後も日出町となるように進めていただきたいと思います。

次に、これも関連事項ですが、地域の買い物弱者を支える事業者についてお聞きいたします。

地域の暮らしを支える小売業者が減少しつつある状況の中で、今、商店を運営されております商店主の皆さんは、一応に昔地域にお世話になったからやめられないと、あるいは後継者がいないような商店さんからでもうちがなくなれば買うところがないからという要望の中で働けるうちはこの後がもう、私も涙が出そうになるんですが、採算が取れなくても頑張るとおっしゃっている方もいらっしゃいます。

現在、プレミアム商品券等も一つのアイデアですが、卸売業も非常に厳しい状況のようで、廃業や統合、買収などによって地場業者が減り、大半が商社、卸売業者となっているようですが、ケースや箱単位でなければ卸してもらえないというような状況も発生しております。

また、移動販売の業者さんについては、車両関係の非常に負担が大きいということで事業の安定と継続的な直接支援も必要かなと考えるところでございますが、今後についてはどうお考えになっているのか、複数課にまたがるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどの買い物弱者対策と若干重複することがございます。議員のお話にありましたように、県のほうでも平成24年に買い物弱者応援マニュアルというもの等々を作成しております。当時はその買い物弱者につきましても小規模集落対策事業の中に買い物弱者というのがあったと聞いております。

そうした中で先ほど言いましたように、今現在、民間のほうではインターネットによる注文、先ほど言いましたトキハインダストリーとか、生協さん、コンビニチェーン等々ございます。

また、そういうのを参考にしておりまして、かなり、なかなか検討するんだけど、ターゲット、地域も絞りにくいという現状もございます。

そうした中で他市の支援体制の検討課題等々も一応参考にさせてもらったんですが、その中にありますようにこのマイナス的な意見なんですけど、出店する商店にしても購買客数や客単価、昔はそれで集落自体に店は成り立ったんだけど、今現状そういったものが採算ベースがどうしてもとれないと、また仮に自治体が出店時に補助金を出したとしてもなかなか恒常的に営業が続けが

たいという事情がある旨の他市の事例を見ております。

特に、人口の少ない小規模集落においては、こういった問題がまずクリアできないとなかなか店を配置するのは難しいのかなと考えております。

先ほど議員言われましたように、移動販売車につきましても同様の問題ございますけど、今、町内にある移動販売車の業者さんに今後の実態調査、本当にまだ手をつけてなかったこと自体が申しわけないんですけど、そういった実態調査を行いまして、地域地域、行ってるその特性なりを聞きながら、営業として抱える課題を聞きながら、それに対してどういった支援ができるかは今後ちょっと検討していかなければならないかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） まずは実態調査からが全てだろうと思います。

例えば、地域のいわば商店街、商店についても県のほうでサポートしている地域でお店をつくらせてるところがあるんですよ。そういうのはすごく参考にはなると思うんで、ちょっともう少しアンテナを高くしてもらって、そういう情報もちよっと入れながらどうやっていければ、やっていっていただきたいなと思います。

いずれにしても、高齢者に優しいまちづくりが全てでしょうから、日出町の魅力を高める意味でも非常に今から人口減少な社会にあっても地方創生日出町かくらいの気概でぜひ取り組んでいただければと思いますけども、いかがですか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 今、議員言われましたように、地域の商店とか、地域が体力がある地域ならばそういった週に一応調べるには調べた、週2回ぐらいは通常の日用品、生鮮食品はなかなか難しいんですけど、そういった地域が主催する商店とかというのは事例として参考にさせてもらってます。

ただ、なかなか山間部に行きますと、地域自体に体力がないとなかなかそういう体制もできにくいのかなと考えております。

一応、先ほども言いましたように実態調査、多分商工観光なりに協力いただきながら移動販売車がわりと機能性が高いというか、そういうところをちょっと調べてみたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） 今、ちょっと買い物について買い物代行とか、そういう事業も含まれてますのでそこは地域によってケースバイケースですけど、その辺しっかりちょっと調査されて該当する地域も多いかと思うんで、今ですね、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。



それでは、次の3番目の質問に移ります。

これは早期の対応ができるようなものではないと考えます。

しかしながら、長期ビジョンを持ってしっかりと取り組まなければいけないことをございますし、町長に言われておられます限られた財源の中で選択と集中による計画実施が求められる事柄ではないかなということで、明確な答弁をいただきたいところではございますが、現状から見てこれは大変厳しいかなと思うので、方向性ぐらいはお示ししていただければありがたいかなという給食センターの問題でございます。

今の給食センター、もう喫緊の課題と言われてからもう10年はたつのかなと思いますが、建てかえについて、進捗なり、計画なり、何か少しでも何かございましたらお願いいたします。

課長も大変でしょうけれども。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 給食センターの建てかえにつきましては、ここ数年来喫緊の課題といいながら余り進んでいない状況にあるのは、議員御指摘のとおりであります。

平成23年に学校給食センター整備計画検討委員会を立ち上げてから、施設の建設場所、施設の規模を整備する上での手法等について検討を行ってまいりました。

現在、建設予定地を決めていく上での目安として、3,200食が提供可能な施設としてそのために必要な延べ床面積と敷地面積を想定した検討を行っております。

先月の8月30日に平成28年度の新メンバーによります給食センター建設検討委員会の幹事会を開催いたしました。その中で過去の幹事会での検討内容につきまして再検討を行う等の準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） 検討内容がたくさんあって、大変だろうかと思うんですが、教育委員会の計画からすれば、あと2年しかございませんが、この改築計画、今の状況で改築計画についてはあと2年で、これいけますでしょうか。どうでしょう。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 当初の教育委員会が立てておりました計画では2年ということでございますが、今後のスケジュールといたしまして、建設予定地が決まりましたら、その後用地の測量、地質調査等がありますので、その後に基本設計を行うということになります。

基本設計が終わって建物をどういうふうなものにするかという詳細についての計画を今度は正式に決定してその後実施設計を行うということになるかと思えます。

これらの段取りを全て踏みますと、用地が決定した後で4年程度かかるだろうと見越しております。

ますので、当初の計画どおりの2年以内での建設というのは非常に難しいのではないかと考えております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） もう時間がなくなりましたので、まず土地、場所が決まらないことにはちょっとなかなか資産も難しいと思うんですよ。

基本的には、工業地域、準工業地域になろうかと思うんですが、そこはちょっと日出町の場合該当しないと思うんです。

しかしながら、これ以上進展しないと耐震や衛生管理基準の問題もあって調査、一時的な改修工事をやりかねないような状況になろうかと思うんで、無駄なコストが発生しないように早期に詰めていきたいと思いますが、この辺、これ以上、あんまり聞けることもないんですが、これはもう本当に喫緊の課題と言われていく久しいんですが、町長の今ちょっとやり取り聞かれて町長の思いでも結構ですが、ちょっと方向性だけでもお願いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 給食センターの整備につきましては、日出町としての重要な課題の一つであると認識をしております。

大きな事業でございますので、予算的な問題もありますけども、財政状況の許す限り早期での完成を目指していきたいと思っております。

あの金元議員におかれましては、福祉文教委員の委員長でもあられますので、積極的な御支援、御協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） 耐震とかについてもことし給食センターのほうにも委員会でおじやましたしました。その際に、ちっと壁の修理をした後があつて、これも非常に新しい修理跡があつたんで調べればわかると思いますが、働かれてる方々の安全も確保しないといけない、そういうこともございますので、あとは児童生徒の食の安全もございますので、本当に最後は土地と財源があればすぐ終わるんでしょうけども、それも含めて日出町の行政が抱える今プライオリティーとしては一番高いのかなという問題でもあるので、ぜひ、まだヒヤリングも全て全課終わっているわけではないでしょうけど、早い時期に教育委員会のほうとちょっと話されて、状況確認と、一分一秒でも早いスタートをきっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後の質問になりますが、もう時間もないので。

住民サービスの向上に向けた組織づくりについてということで、職員のスキルアップにつながる取り組み、それからこれまで取り組みを通して効果があらわれてきたもの、この2つ、一緒にお願ひいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 金元議員の御質問にお答えをいたします。

日出町職員研修計画に沿って、職員研修を行っているところでございます。

新採用、若手、中堅、係長級、課長補佐級、課長級におきまして、その時々に適した内容を研修しております。

必要に応じまして全職員を対象にいたしました人権研修、メンタルヘルス研修、ハラスメント研修等を行っているところでございます。

特に今年度は、大分県自治人材育成センターなどの外部研修機関への派遣推進を第一の目標にしております。

他市町村や県で活躍する職員と接することによりまして、大きな刺激となりまして、町外の状況を知ること意識改革が図れるのではないかというふうに考えているところでございます。

また、他の市町村や県の先進事例、これをうまく取り入れまして職員間で連携をとっていくということが必要ではないかなというふうに思っております。

人的ネットワークを構築しまして活発に意見交換できる情報収集力、会話力の向上、この2つ目の目標として行っているところでございます。

これまでの取り組みを通して効果があらわれたかということでございます。特に、庁舎内ではなく、外部の組織、それから外部の人たちに接するということをとしはよくやっておるというふうに思っています。

例をあげますと、5年ぐらい前から県庁には1名でございますけれども、1年ごとに派遣をさせていただいておりますし、他の市町村での連携、それができてるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、企業研修としましてトキハや老人健康施設のほうにも派遣をして研修をしているところでございます。それから、今年度でございますけれども、自治大学のほうに2週間ほどでございますが、研修に職員を派遣させていただきました。また、海外にも2週間でございますが、職員を1名派遣して研修をしているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） もう時間が1分を切ってますので、私がちょっと感じたこと、ちょっと、1分だけ言わせてもらって終わりにしたいと思います。

今、いろいろ研修されているのはよくわかりました。町民の声を聞くための意見箱、この情報

とか、あと職員の方々、クォーターに1回、要は3カ月に1回ヒヤリングされてますよね。そういう部分とこの研修がリンクしているのかという部分と私がおもうには、関連各課の情報共有、アレンジメントをしっかりとっていただきたいということを強く申し上げまして、もう時間もございませんので、これで私の質問を終わります。

○議長（白水 昭義君） これで、一般質問を終わります。

---

#### 散会の宣告

○議長（白水 昭義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時10分散会

---